

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第53期) 至 2021年3月31日

SCSK株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	37
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】	175
第7 【提出会社の参考情報】	176
1 【提出会社の親会社等の情報】	176
2 【その他の参考情報】	176
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	177

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 コーポレート経理部長 関 正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 コーポレート経理部長 関 正浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第52期	第53期
決算年月	2019年4月1日	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	—	385,295	396,853
税引前当期利益 (百万円)	—	40,578	46,557
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	28,765	33,435
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	28,680	40,442
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	185,409	200,047	226,874
総資産額 (百万円)	331,996	362,241	380,399
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,781.91	1,922.55	2,180.31
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	276.38	321.26
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	276.38	321.26
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.8	55.2	59.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	14.9	15.7
株価収益率 (倍)	—	17.4	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	55,710	50,219
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△27,484	△20,586
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△22,923	△32,488
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	106,413	111,695	108,768
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	12,365 [3,534]	13,979 [3,476]	14,550 [3,503]

(注) 1 第53期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準				
	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	329,303	336,654	358,654	387,003	396,381
経常利益 (百万円)	36,121	36,291	38,650	43,014	43,741
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,458	32,488	27,892	31,201	30,812
包括利益 (百万円)	30,923	32,990	27,248	28,910	38,070
純資産額 (百万円)	173,674	196,600	194,468	208,072	232,359
総資産額 (百万円)	389,537	303,914	314,844	342,485	346,444
1株当たり純資産額 (円)	1,607.74	1,822.54	1,862.78	2,000.16	2,233.15
1株当たり当期純利益 (円)	274.16	312.95	268.64	300.50	296.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	273.96	312.80	268.55	300.43	296.68
自己資本比率 (%)	42.8	62.3	61.4	60.6	66.9
自己資本利益率 (%)	18.2	18.2	14.6	15.6	14.0
株価収益率 (倍)	16.1	14.7	18.4	16.0	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,161	37,096	33,511	48,950	42,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,982	△35,394	△7,163	△27,338	△20,460
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	476	△25,763	△19,995	△16,309	△24,436
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	123,935	99,797	106,198	111,695	108,768
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	11,910 [3,675]	12,054 [3,491]	12,365 [3,534]	13,979 [3,476]	14,550 [3,503]

(注) 1 第53期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	258,348	263,069	284,145	304,637	316,888
経常利益 (百万円)	31,036	29,043	31,933	34,859	36,396
当期純利益 (百万円)	24,866	31,960	24,728	25,025	31,641
資本金 (百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数 (株)	107,986,403	104,181,803	104,181,803	104,181,803	104,181,803
純資産額 (百万円)	153,080	175,118	189,484	201,581	220,336
総資産額 (百万円)	323,648	293,694	318,397	346,486	351,734
1株当たり純資産額 (円)	1,470.76	1,682.63	1,820.67	1,937.00	2,117.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (42.50)	95.00 (47.50)	100.00 (50.00)	130.00 (65.00)	135.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	239.04	307.21	237.66	240.50	304.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	238.89	307.06	237.58	240.44	304.02
自己資本比率 (%)	47.3	59.6	59.5	58.2	62.6
自己資本利益率 (%)	17.2	19.5	13.6	12.8	15.0
株価収益率 (倍)	18.5	15.0	20.8	20.0	21.6
配当性向 (%)	37.7	30.9	42.1	54.1	44.4
従業員数 (名)	7,241	7,273	7,280	7,384	8,357
株主総利回り (%) (比較情報：TOPIX)	102.5 (112.3)	108.6 (127.4)	118.6 (118.1)	118.9 (104.1)	161.6 (145.0)
最高株価 (円)	4,565	5,420	5,480	6,340	6,810
最低株価 (円)	3,480	4,215	3,655	3,815	4,575

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、出向者を除いております。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1969年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピューターサービス株式会社を設立。
- 1970年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 1973年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 1980年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(2005年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 1986年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 1987年10月 米国に子会社、Sumisho Computer Service (USA), Inc.(現 SCSK USA Inc.、現 連結子会社)を設立。
- 1988年2月 東京都江東区に東京第1センター(現 netXDC 東京第1センター)を開設。
- 1989年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 6月 郵政省(現 総務省)に一般第二種電気通信事業の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社、宮崎住商コンピューターサービス株式会社(1992年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
- 1990年5月 英国に子会社、SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.(現 SCSK Europe Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年1月 東京都江戸川区に東京第2センター(現 netXDC 東京第2センター)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 1999年4月 愛知県名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 2001年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 2005年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。
- 2006年1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、SCSソリューションズ株式会社を設立。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 2007年2月 中国に子会社、住商情報システム(上海)有限公司(現 思誠思凱情報システム(上海)有限公司、現 連結子会社)を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 11月 シンガポールに子会社、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.(現 SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、現 連結子会社)を設立。
- 2008年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 2009年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を承継。
- 2010年6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。

- 2011年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。
同社との合併に伴い、同社の子会社である株式会社福岡CSK(現 SCSK九州株式会社)、株式会社北海道CSK(現 SCSK北海道株式会社)、株式会社JIEC(2020年4月に吸収合併により、SCSK株式会社に統合)、株式会社CSK Winテクノロジー(現 Winテクノロジー株式会社)、株式会社CSKサービスウェア(現 SCSKサービスウェア株式会社)、株式会社ベリサーブ、株式会社CSKプレッシュェンド(現 SCSKプレッシュェンド株式会社)、株式会社CSIソリューションズ、株式会社CSKニアショアシステムズ(2014年10月にSCSソリューションズ株式会社と統合し、SCSKニアショアシステムズ株式会社に商号変更)、株式会社CSKシステムマネジメント(現 SCSKシステムマネジメント株式会社)(全て現 連結子会社)、株式会社クオカードを当社の子会社とし、データセンターとして千葉県印西市(現 netXDC 千葉センター)、兵庫県三田市(現 netXDC 三田センター)の各施設を取得。
- 2012年6月 本店所在地を東京都江東区豊洲に変更。
- 2014年5月 住商情報データクラフト株式会社(東京都江東区、現 SDC株式会社、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。
- 2015年4月 千葉県印西市にnetXDC 千葉第2センターを開設。
- 2017年12月 連結子会社である株式会社クオカードの全株式を譲渡。
- 2018年12月 兵庫県三田市にnetXDC 三田第2センターを開設。
- 2019年6月 インドネシアに子会社、PT SCSK Global Indonesia(現 連結子会社)を設立。
ミャンマーに子会社、SCSK Myanmar Ltd. (現 連結子会社)を設立。
- 2019年12月 株式会社Minoriソリューションズ(東京都新宿区、現 連結子会社)の株式を追加取得し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社、持分法適用関連会社3社より構成され、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社である住友商事株式会社は大口得意先であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. セグメント情報」の「(2)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社グループにおける6つの報告セグメントに係る事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

産業IT

製造・通信システム、流通・メディアシステム、商社・グローバルシステム及びモビリティシステムの事業を集約しております。

- ・「製造・通信システム」：主に製造・通信・エネルギー業界等の顧客に対して、生産から販売に至る一連の業務プロセスにおける長年の実績とノウハウに基づき、「基幹系システム」「生産管理システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等、幅広いITソリューションをグローバル規模で提供しております。
- ・「流通・メディアシステム」：主に流通・サービス・メディア業界等の顧客に対して、「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」「ECシステム」等、様々なITソリューションを組み合わせて提供しております。
- ・「商社・グローバルシステム」：主に商社及び顧客のグローバル拠点に対して、「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等、最適なITソリューションを提供しております。
- ・「モビリティシステム」：主に自動車業界の顧客に対して、自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

(主な子会社)

(株)ベリサーブ、SCSK九州(株)、SCSK北海道(株)、SCSKプレッシェンド(株)
SCSK USA Inc.、SCSK Europe Ltd.、思誠思凱情報系統(上海)有限公司、
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.、PT SCSK Global Indonesia、SCSK Myanmar Ltd.

金融IT

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

ITソリューション

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるProActiveをはじめ、SAPやOracle、Salesforce等のERP及びCRMの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスやコンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせた、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

(主な子会社)

SCSKサービスウェア(株)、(株)Sk e e d

ITプラットフォーム

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

(主な子会社)

(株)C S Iソリューションズ、(株)アライドエンジニアリング

ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を東西に展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

(主な子会社)

W i nテクノロジー(株)、S C S Kシステムマネジメント(株)、
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、S D C(株)

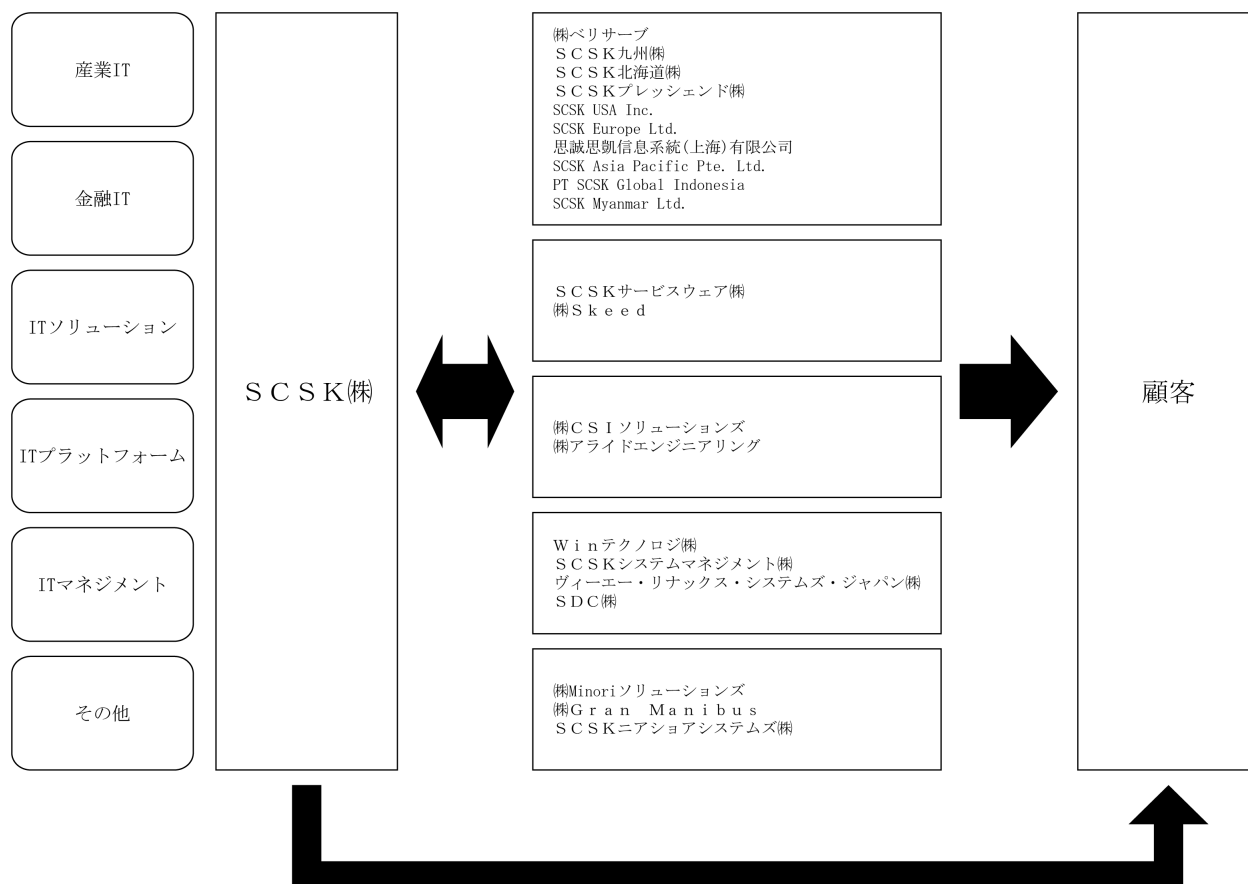
その他

幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を活かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

(主な子会社)

(株)Minoriソリューションズ、(株)G r a n M a n i b u s、S C S Kニアショアシステムズ(株)

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



- (注) 1 各報告セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。
 2 上記の関係会社は主な連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注)1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都千代田区	百万円 219,612	総合商社	—	51.0	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注)2
(連結子会社) SCSKサービスウェア㈱	東京都江東区	百万円 100	コンタクトセンターサービス、BPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱ベリサーブ	東京都千代田区	百万円 792	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等	100.0	—	当社は検証サービスを委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱Minoriソリューションズ	東京都新宿区	百万円 480	ソフトウェア開発・システム運用・機器販売等	100.0	—	当社はシステム開発等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK九州㈱	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSK北海道㈱	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
SCSKプレッシュェンド㈱	東京都江東区	百万円 100	ECフルフィルメントサービス	100.0	—	当社はシステム開発を受託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	千 US\$11,850	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	千 Stg £1,400	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
思誠思凱信息系統(上海)有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域におけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…3名	
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千 Rp60,000,000	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はインドネシアにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…2名	
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	千 US\$2,600	ソフトウェア開発、情報処理	100.0	—	当社はミャンマーにおけるソフトウェア開発業務等を委託しております。 役員の兼任等…1名	
㈱S k e e d	東京都目黒区	百万円 100	自律分散ネットワーク技術を用いたソフトウェア及びソリューションの開発	100.0	—	当社はソフトウェア及びソリューション開発業務を委託しております。 役員の兼任等…1名	
㈱C S I ソリューションズ	東京都新宿区	百万円 210	システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等	100.0	—	当社はハードウェアを仕入れております。 役員の兼任等…3名	
㈱アライドエンジニアリング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティング、パッケージソフトの開発・販売	100.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等…1名	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
Winテクノロジー㈱	東京都新宿区	百万円 100	Windows プラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計・開発、保守サービス等	100.0	—	当社は社内システム等を仕入れております。 役員の兼任等…1名	
SCSKシステムマネジメント㈱	東京都江東区	百万円 100	システム運用サービス	100.0	—	当社はシステム運用サービスを委託しております。 役員の兼任等…無	
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア開発 (オープンソースソフトウェア コンサルティング)	100.0	—	当社はオープンソース関連技術のサービス等を仕入れております。 役員の兼任等…1名	
SDC㈱	東京都江東区	百万円 96	ネットワーク構築・運用サービス	50.1	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…無	
㈱Gran Manibus	東京都千代田区	百万円 90	コンサルティングサービス、先端技術ソリューションサービス	94.3	—	当社はAI技術を含めた先端技術の支援やコンサルティングサービスを仕入れております。 役員の兼任等…4名	
SCSKニアショアシステムズ㈱	東京都江東区	百万円 100	ソフトウェア開発、保守	100.0	—	当社はソフトウェア開発、保守業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
(持分法適用関連会社) ㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,873	PLMソリューション事業	21.8	1.0	当社はハードウェア・ソフトウェア商品等の販売・仕入を行っております。 役員の兼任等…1名	(注) 2
ダイヤモンドヘッド㈱	東京都港区	百万円 100	ファッション&アパレルECサイト制作・ECシステムの開発&提供	24.3	—	当社はシステム開発を委託しております。 役員の兼任等…無	

(注) 1 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業IT	4,706	[78]
金融IT	1,678	[-]
ITソリューション	2,752	[3,423]
ITプラットフォーム	910	[-]
ITマネジメント	2,122	[2]
その他	2,382	[-]
合計	14,550	[3,503]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
 3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,357	43歳 6か月	18年 4か月	7,526千円

セグメントの名称	従業員数(名)
産業IT	2,740
金融IT	1,678
ITソリューション	725
ITプラットフォーム	701
ITマネジメント	1,641
その他	872
合計	8,357

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 その他は管理部門等の従業員数を含んでおります。
 4 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しておりますが、主に(株)JIECを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、SCSKユニオン、ベリサーブユニオン、SCSK九州ユニオン、北海道CSK労働組合、SCSKシステムマネジメント労働組合の各労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

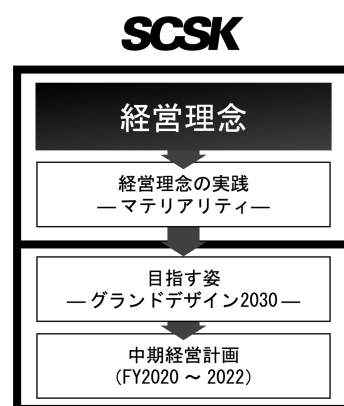
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

国内のITサービス市場は、さらなるクラウド化の進行、デジタル化やDXの加速等により、企業のIT戦略、IT投資に質的变化が生じ、ビジネスとITとの関係が一層密接になっております。また、Withコロナ時代における感染防止と経済活動を両立した、いわゆる「ニューノーマル(新常态)」な日常を実現する上で、デジタル技術の有効活用が重要なファクターになってきております。

ITサービスに求められる人材像は「課題解決型」から「価値創造型」へと変化し、顧客企業も含めたIT人材の獲得競争が激化すると考えております。顧客企業においてもDXの加速に伴い、業界を越えた共通サービス、融合サービスの提供が拡大していくなかで、顧客企業自身が内製化へシフトする傾向が予測されます。

このような事業環境の変化のなか、企業が持続的な成長を果たしていくためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉える必要があります。したがって当社グループが掲げる「夢ある未来を、共に創る」の経営理念に立ち返り、「サステナビリティ経営」を実践していく上で、優先的に取り組む領域を決めて共有するために「マテリアリティ(重要課題)」を策定し、当該方向性を踏まえた2030年の目指す姿としてのグランドデザイン、実現のステップとしての中期経営計画を2020年4月に発表いたしました。



<マテリアリティ>

当社グループの事業と当社グループならではの強み、社会に対して果たすべき役割から、以下7つのマテリアリティを策定しております。

社会課題解決を通じた持続的な事業成長

- ・ 豊かな未来社会の創造
- ・ 安心・安全な社会の提供
- ・ いきいきと活躍できる社会の実現

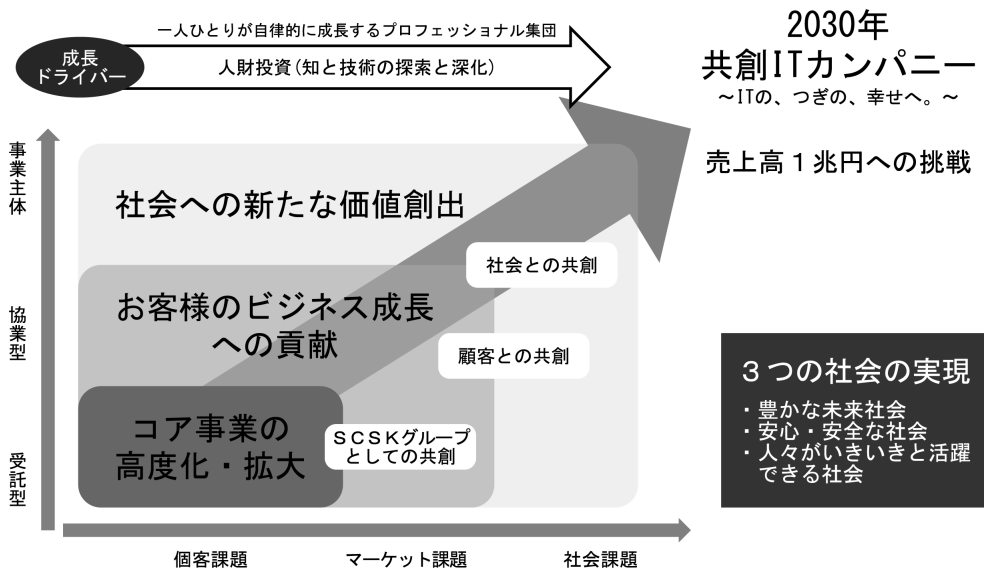
持続的な成長を支える基盤

- ・ 地球環境への貢献
- ・ 多様なプロフェッショナルの活躍
- ・ 健全なバリューチェーンの確立
- ・ 透明性の高いガバナンスの実践

<グランドデザイン2030>

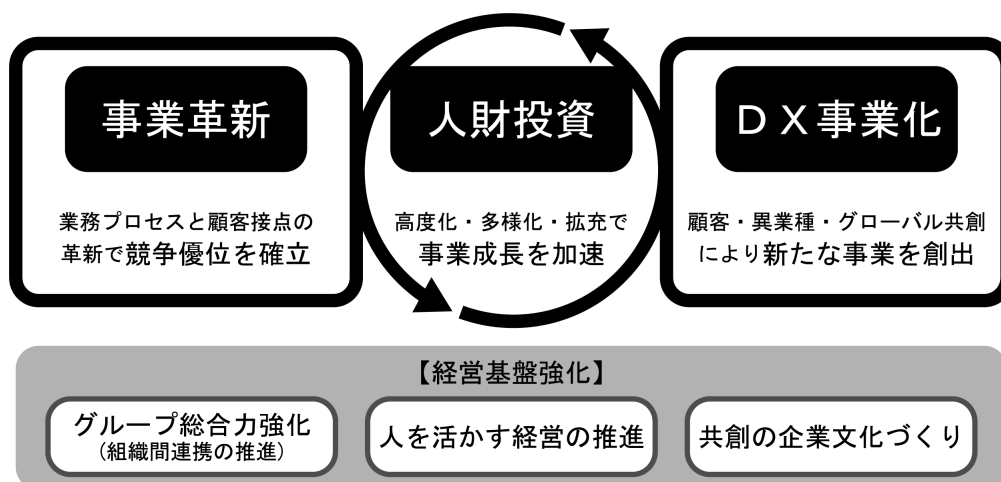
経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義と定義した上で、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」を実現いたします。

コア事業であるITサービスによって顧客企業や社会への価値提供を拡大するとともに、自らも主体的に価値創出に取り組み、顧客企業や社会と共に成長してまいります。また、2030年 売上高1兆円に挑戦いたします。



<中期経営計画(FY2020~2022)>

「2030年 共創ITカンパニー」の実現に向けて、最初のステップとして、以下の3つの基本戦略と経営基盤強化により、グローバルベースでの事業拡大を目指してまいります。



<基本戦略>

- ① 事業革新 - コア事業において、業務プロセスと顧客接点の革新で競争優位を確立
- ② DX事業化 - 顧客・異業種・グローバル共創により新たな事業を創出
- ③ 人財投資 - 高度化・多様化・拡充で事業成長を加速

<経営基盤強化>

- ① グループ総合力強化
- ② 人を活かす経営の推進
- ③ 共創の企業文化づくり

<投資>

将来の成長に繋げるべく、積極的な投資姿勢を継続(3年間合計:1,000億円レベル)

<経営指標>

持続的な事業の拡大と、さらなる大きな成長に向けた挑戦を通じ、企業価値の向上を目指すという観点から、以下を経営指標とします。

- 売上高 5,000億円以上
- 営業利益率 10.0~12.0%
- ROE 15.0%以上

※中期経営計画期間中のROIC維持目標レベル:10~12%

(2) 中期経営計画の進捗

<基本戦略>

(i) 事業革新

当社グループの持続的成長に向けた、コア事業の継続的な高度化・拡大が必要であることに加えて、「2025年の崖」で示された企業のシステム課題として挙げられる、レガシーシステム問題やシステムの個別最適化によるデータ連携・利活用の停滞、IT技術者不足等に対して、ITサービスを提供する企業グループとして、その解決を強力に支援してまいります。当社グループでは、コア事業を以下2つの視点で革新し、業務プロセスと顧客接点を強化することで、そのニーズに応え、競争優位性を確立してまいります。

① 「ものづくり革新」

2020年4月にリリースいたしました、自社開発のものづくり革新プラットフォーム「S-Cred+ (Smart Co-work on Relationship , Engineering and Design Plus)」を核として、サービスの生産性・品質・柔軟性の向上に取り組み、ビジネス変化への対応スピードの向上やサービスモデルの多様化、SOE・SORシステムの最適化を推進しております。

② 「分室革新」 ※分室：顧客先の常駐拠点

「現場重視」を掲げる当社グループの大きな特徴でもあり、強みである「分室」のビジネスを、「常駐型」から、顧客企業のビジネス・IT戦略を支える「価値共創型」に転換してまいります。

顧客企業には、戦略・ニーズを深耕する「サービスマネージャ」と、ビジネスの変化に迅速かつ最適なサービスを提供する「高度技術者」の配置を進め、顧客接点を強化、また、分室と当社拠点との連携を強化しながら、顧客企業との共創ステージへの進化の実現に取り組んでおります。

(ii) DX事業化

昨今のデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、これを活用した事業競争力の強化や、事業モデル変革を企図した攻めのIT投資需要が拡大し、さらには、業界の壁を越えた企業間共創によって、従来の枠組みにとらわれず、新たな事業やサービスを生み出そうとする動きが活発化しております。このような市場変化を当社グループのさらなる成長への機会と捉え、コア事業の強みを活かしつつも、自らが主体となり、「共創」により、社会への新たな価値の創出を実現する事業に挑戦しております。

DX事業化の実現に向けてのアプローチとして、「顧客との共創」「業界をターゲットとした異業種共創」「住友商事(株)等とのグローバル共創」の3つに着目して取り組んでおり、現時点では「モビリティ」「金融サービスプラットフォーム」「ヘルスケア」「カスタマーエクスペリエンス」の4領域を重点領域として、各領域における社会課題に対して、新たな価値を生み出す事業創出に取り組んでおります。なお、2021年4月には、本取組みを加速するため、新規事業の創出に注力・特化する「ビジネスデザイングループ」を新設し、ヘルスケア領域、カスタマーエクスペリエンス領域を担当する組織を設置しております。

<取り組み例>

・モビリティ

当社は、日系自動車メーカー、サプライヤにおける車載システム開発での豊富な開発実績を有しており、開発の品質や効率を高めるモデルベース開発(MBD)にいち早く着手したこともあり、年々事業を拡大しております。また、車載ソフトウェアの標準アーキテクチャ規格である「AUTOSAR(オートザー)」に準拠する、リアルタイムOS搭載の国産BSW「QINeS BSW(クインズ ビーエスダブリュー)」を独自開発し、2015年10月から製品販売及び構築支援サービスの提供を実施しております。こうした車載システム開発・検証で培った知見・実績とコネクティッド/テレマティクス事業におけるサービスを融合し、MaaS領域でのDX事業の展開に取り組んでおります。

・金融サービスプラットフォーム

一般消費者の資産形成・運用をサポートする専門的な資産運用アドバイスに対する需要の高まりを受け、今後中長期的に増加が見込まれるIFA(独立系金融アドバイザー)事業者や、生命保険会社、保険代理店、地域銀行等の参入が見込まれる金融商品・サービス仲介事業者に対し、どの金融機関にも依存しない中立的な事業支援プラットフォームを構築・運営することを目指し、日本版TAMP(Turnkey Asset Management Platform)事業に取り組んでおります。まずは、2021年上半期を目処に、米国の代表的TAMP事業者とのパートナーシップを通じ、その既存ツールを日本向けに改修する形で、金融商品・サービス仲介事業者向けシステムソリューションの提供を開始する予定で取組みを進めております。

・ヘルスケア

製薬会社向けに2021年1月から、医薬品流通・処方情報提供サービス「Pharmacy-Scope(ファーマシースコープ)」の提供を開始いたしました。同サービスは、調剤薬局の「在庫」「処方」「在庫」に関する情報を一気通貫で、かつリアルタイムで提供するものとして、2020年9月から一部大手製薬会社に先行導入しております。

・カスタマーエクスペリエンス

2020年12月からDX時代に求められる顧客接点の高度化に特化したサービス「altcircle(オルトサークル)」の提供を開始いたしました。同サービスは集客・接客・販売といった顧客接点において、コンサルティング、システム、運用支援、アウトソーシング等をワンストップで提供するものです。最高の顧客体験を実現するための最適なサービスをスピーディーに提供することにより、デジタルシフト、顧客ビジネスの拡大に寄与いたします。

(iii)人財投資

当社グループの最大の財産かつ、成長の原動力は「人/社員」であります。人材の高度化・多様化・拡充の観点で、社員への投資を積極的に行い、事業成長を加速してまいります。なお、2020年7月1日付で、能力・役割に見合った報酬水準への移行と、高い専門性を有する高度人材の獲得を目指し、当社の人事制度を刷新しております。国内の人材拡充においては、地方拠点での採用をより積極的に拡大し、雇用創出や、UIターン促進、IT人材育成等により、地方創生にも力を注いでまいります。

<経営基盤強化>

3つの基本戦略を推進する経営基盤の強化として、以下の3つに取り組んでおります。

①「グループ総合力強化」

当社グループがもつ多様なリソース・知見を組み合わせ、高い価値を生み出し、他社には真似のできない総合力を発揮いたします。

②「人を活かす経営の推進」

マテリアリティで掲げる「いきいきと活躍できる社会の実現」を当社グループでも実現いたします。これまでの健康経営や働きやすさの追求に加え、働きがいの推進やエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

③「共創の企業文化づくり」

当社グループが主体的に「繋げる・融合する」ことを推進していく文化を築き、「共創」による価値創出を実現する企業グループを目指してまいります。

<取り組み例>

グループ再編による新たなマーケットの開拓として、当社の完全子会社である㈱MinoriソリューションズがWinテクノロジー㈱と㈱CSIソリューションズを吸収合併すること、及び㈱Minoriソリューションズの九州地域向け事業を吸収分割によりSCSK九州㈱に移管することを当社の取締役会において決議し、2021年3月25日に発表しております。当社グループの対象顧客層として、拡大余地のある中堅企業においては、デジタル化、働き方改革、危機管理等のIT活用の本格化、加えてWith/Afterコロナに伴うビジネスモデル変革を目的としたIT投資需要の拡大が見込まれます。当該市場に対し当社グループは、蓄積した各種資産・多様なリソースや知見を元に、事業拡大の対象分野として本格的に取り組み、日本経済の持続的成長に不可欠な同市場の健全な発展に貢献してまいります。

また、デジタル社会に求められる経営のスピード感への対応、戦略のダイナミック化、意思決定の迅速化、組織間の共創促進等を目的に、2021年4月1日に組織体制を改編いたしました。当社グループの中核事業を担う事業グループを「CORE事業グループ」、次世代の中核事業となるべく事業化に取り組む事業グループを「Next CORE事業グループ」と定義・設定し、中期経営計画の取組みを一層加速させてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

海外には新規感染者数の増加を抑え込むことに成功した国もありますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症の国内外の動向については注視していく必要があります。直接間接に新型コロナウイルスの感染拡大によって当社グループの業績は影響を受ける可能性があり、今後も慎重な経営判断が求められる状況に変わりはありません。

当社グループの基本対応方針として、一時的な新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留まらず、リモートワークなどの柔軟な勤務形態を常態としながら、高い生産性と働きがいを実現する「新しい働き方」を継続して推進します。また、新型コロナウイルスの感染予防対策として、政府の「新しい生活様式」及び日本経済団体連合会が策定した「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に準拠した予防対策を実施しております。

① 事業環境リスク

当社グループが属するITサービス業界において、クラウド化やDX化の進行による市場の質的变化が加速している状況にあります。一方、世界的な環境課題の深刻化により環境負荷低減に向けた社会的な動きは大きく、脱炭素社会へ向けた取り組みは高まっております。このような環境の下、事業環境・経営環境の変化等により顧客企業のIT投資への意欲が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争がいまより激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業におけるIT投資実行の時期と規模は、経済環境、金利・為替動向等に影響を受けるため、間接的に当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

このため、当社グループでは、サステナビリティ経営を成長戦略とし、様々な業種・業態の顧客企業や社会に対しITサービスによる価値提供や価値創出に取り組んでおります。当社グループが中期経営計画で掲げる基本戦略の一つである「DX事業化」への取り組みを本格化するため、次世代の中核事業となる新規ビジネスに取り組む事業グループを「Next CORE 事業グループ」と定義し、新規事業の創出に注力・特化する「DX事業化」推進・実行部署を設置しております。

② システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、大型かつ複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにニアショアを含む多数の業務委託会社を活用しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、当社グループでは、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施等で全社標準を整備・運用し、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないよう組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③ 技術革新への対応に伴うリスク

ITの技術革新は激しく、既存技術の進化や新たな技術へのキャッチアップの遅れ、またITサービス市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。このような環境下、当社グループが技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測し得ても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、技術革新に適時・的確に対応する以下のような戦略的取り組みを行っております。

- ・研究開発組織を設置し、先端・先進技術の開発や市場の技術動向分析、保有技術把握の実施。
- ・スタートアップ・アクセラレーターやコーポレート・ベンチャーキャピタルファンドを通じた新しい技術の組織的発掘の推進(技術提携を含む)。
- ・従業員の技術スキル向上を目的とした取り組みの実施。

また、システム構築やサービス提供にかかる技術並びに製品の調達の分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、顧客向けに各種のITサービスを提供しており、システム開発から運用に至るまで、業務を通じて、顧客企業が保有する個人情報やシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。このような状況において、コンピュータウイルスや不正アクセス等のサイバー攻撃、もしくは人為的過失等により、機密情報の漏えい・改ざん等が発生する可能性があります。あるいは顧客システムの運用障害やその他の理由により、顧客向けITサービスが停止を余儀なくされる可能性があります。この結果、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループへの信頼喪失を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、セキュリティシステムを導入し、サイバー攻撃の検知時に的確に対応する体制を整備しております。また、役職員のコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社グループのみならず各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて啓発と教育を徹底する等の情報セキュリティ強化策を講じております。業務委託会社には当社の規定する「情報セキュリティガイドライン」の遵守を求め、確認書による定期的なモニタリング、必要に応じたオンサイトレビュー(立入調査)及び是正指導等により、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を要請しております。また、予期せぬ情報流出・漏えいの発生に備え、専用保険に加入しております。

⑤ 投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への投融資、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また、重点分野や新規分野におけるソフトウェア開発やサービス開発のための投資を行っております。こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整え、強化に努めております。

⑥ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、外部ベンダーの開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、このような事業活動において、第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を当社グループに対して提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは第三者の知的財産権に関する調査等を行うとともに、知的財産権に関する社内での教育・啓発を図り、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

⑦ 製品調達リスク

当社グループでは、国内外のベンダー各社から、幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しておりますが、これらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更やグローバル化が進むサプライチェーンが様々な世界情勢によって停滞すること等による製品供給の停止が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、独自の海外拠点・ネットワークを活用して海外製品・技術の発掘、情報収集に努めている他、国内外のベンダー各社と良好な取引関係を維持して製品販売戦略を共有しつつ、必要な場合は当社が適量の在庫を保持することにより安定的な製品の調達を図っております。

⑧ 貸倒リスク

当社グループは、多くの顧客企業に製品販売、システム開発受託、サービス提供を行っております。多くの取引は代金回収が事後となるため、顧客企業の財政状態の悪化が当社債権の回収遅延、回収困難をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、専門組織が与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行うとともに、債権の滞留状況・回収状況の定期的モニタリングを実施しております。また、必要に応じて貸倒引当金の計上等の対応を行っております。

⑨ 大規模な自然災害等によるリスク

本社を含めた大都市圏の拠点と資産が首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模震災により被災した場合や気候変動に起因した大規模自然災害及び世界的な流行が懸念される新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、不測の事態の発生に備え、事業継続計画の策定や災害対策本部の整備、経営機能を代行可能なバックアップ拠点の整備等の他、当社グループ社員や当社グループで働くパートナーの在宅勤務等を通じ、従業員の安全の確保に努めつつ、事業継続のための体制強化を図っております。

⑩ 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ワークライフバランス、ダイバーシティ&インクルージョン、健康管理、人材育成の4つの観点において環境整備を図りながら、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染の影響が続くなか依然として厳しい状況にありますが、企業の業況判断が改善傾向にある等、景気は持ち直しの動きが続きました。

日本経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、海外経済の改善や各種政策の効果もあるなかで、持ち直しの動きが継続することが期待されますが、国内外の感染症の動向については引き続き注視する必要があり、企業経営においては、慎重かつ果敢な判断が求められるものと考えております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、顧客企業におけるIT投資は個社ごとに跛行性が見られる状況にありましたが、ニューノーマルを模索するなかでのIT投資やDXを想定したシステムの再構築需要等、顧客企業におけるIT投資への意欲は継続しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業は、事業の回復傾向が見え始めたなかで、次期システム開発やシステム更新需要が顕在化するとともに、戦略的事業関連への投資意欲は継続しており、IT投資需要は増加の傾向にありました。流通業企業は、基幹システム再構築案件等のIT投資需要により、堅調に推移いたしました。金融業企業は、マネジメントサービスへの需要や、今後の事業強化や拡大に繋がる、海外オペレーションの強化・拡充に向けた対応等、IT投資需要は増加基調にありました。

また、顧客企業のIT人材不足や顧客企業経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要、ソフトウェアのエンドオブサービスに対応する基幹システム再構築等の投資需要は継続しており、加えてコロナ禍におけるニューノーマルのなかで、リモートワークを主体とした非対面・非接触の動きを受けてのデジタル化は加速しつつあります。

こうした動きのなか、DXを想定したシステムの再構築や顧客接点の高度化等への戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

(1) 財政状態の状況

資産、負債及び資本の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し18,157百万円増加し、380,399百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に対し1,367百万円減少し、212,524百万円となりました。

(b) 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は、前連結会計年度末に対し19,525百万円増加し、167,875百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に対し8,774百万円減少し、153,060百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に対し3,738百万円減少し、97,820百万円となりました。

(b) 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は、前連結会計年度末に対し5,036百万円減少し、55,240百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に対し26,932百万円増加し、227,338百万円となりました。

主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益33,435百万円及び確定給付負債(資産)の純額の再測定6,167百万円によるものであります。

主な減少要因は、2020年3月期期末配当金(1株当たり65.0円(創立50周年記念配当10.0円含む))6,763百万円並びに2021年3月期中間配当金(1株当たり65.0円)6,763百万円によるものであります。

セグメント別資産の状況

(産業IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、2,925百万円増加し、50,407百万円となりました。

(金融IT)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、995百万円増加し、15,535百万円となりました。

(ITソリューション)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、1,295百万円増加し、17,797百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、5,747百万円増加し、41,981百万円となりました。

(ITマネジメント)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、3,741百万円増加し、66,857百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に対し、5,023百万円減少し、23,897百万円となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、システム販売が減収となりましたが、システム開発並びに保守運用・サービスの増収により、前期比3.0%増の396,853百万円となりました。

売上総利益は、増収に伴う増益や不採算案件の減少等により増益となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、人員の増加や新人事制度の導入に伴い人件費等が増加したものの、前期の一過性の費用が減少したこと等により、ほぼ前期並みとなっております。結果、営業利益は、前期比14.6%増の45,878百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、営業利益の増加に加えて、賃上げ税制の適用による法人所得税費用の減少の影響もあり、前期比16.2%増の33,435百万円となりました。

当社グループはさらなる成長に向け、成長戦略として「サステナビリティ経営」を推進します。経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義としたうえで、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」の実現のため、策定した中期経営計画において、3つの基本戦略「事業革新」、「DX事業化」、「人財投資」と、3つの経営基盤強化策「グループ総合力強化」、「人を活かす経営の推進」、「共創の企業文化づくり」に取り組むことにより、グローバルベースでの事業拡大を目指します。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比3.0%増の396,853百万円となりました。

また、サービス特性別の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別売上高	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システム開発	156,190	40.5	163,090	41.1	6,900	4.4
保守運用・サービス	143,410	37.2	152,518	38.4	9,107	6.4
システム販売	85,694	22.2	81,243	20.5	△4,450	△5.2
合 計	385,295	100.0	396,853	100.0	11,557	3.0

システム開発は、製造業や流通業、金融業、通信業からの引き続き強いIT投資需要を背景に、戦略的事業投資や基幹システムの再構築案件に加えて、顧客接点の強化のためのIT投資等が貢献し、売上高は前期比4.4%増の163,090百万円となりました。

保守運用・サービスは、検証サービスが減少したものの、マネジメントサービスが拡大したこと、また、コンタクトセンター需要の増加によるBPOビジネスが引き続き堅調に推移し、売上高は前期比6.4%増の152,518百万円となりました。

システム販売は、コロナ禍におけるネットワーク製品、セキュリティ製品の需要拡大、また、通信業向けネットワーク機器販売の増加等がありましたが、自動車業向けのサーバー、ストレージ等のハードウェア製品の販売減や通信業向けネットワーク機器の次世代モデルの開発遅延による減収があり、売上高は前期比5.2%減の81,243百万円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収に伴う増益や不採算案件の減少等により、前期比5.9%増の102,969百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、前期比横ばいの57,168百万円となりました。

④ その他収益・その他費用[純額]

当連結会計年度のその他収益(費用)は、前連結会計年度の1百万円の収益[純額]から75百万円増加し、77百万円の収益[純額]となりました。

⑤ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前期比14.6%増の45,878百万円となりました。

⑥ 金融収益・金融費用・持分法による投資損益[純額]

当連結会計年度の金融費用(収益)は、前連結会計年度の446百万円の費用[純額]から127百万円減少し、318百万円の費用[純額]となりました。また、当連結会計年度の持分法による投資利益(損失)は、前連結会計年度の976百万円の利益[純額]から21百万円増加し、997百万円の利益[純額]となりました。

⑦ 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、前期比14.7%増の46,557百万円となりました。

⑧ 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前期比11.0%増の13,011百万円となりました。

⑨ 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は、110百万円となりました。

⑩ 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比16.2%増の33,435百万円となりました。また、1株当たり当期利益は、前連結会計年度の276.38円から44.88円増加し321.26円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっております。なお、売上高につきましては外部顧客への売上高を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	130,320	14,522	131,772	16,132	1,452	1,610
金融IT	52,918	5,554	52,768	6,243	△150	688
ITソリューション	52,121	4,869	54,783	5,583	2,661	714
ITプラットフォーム	90,397	10,186	82,931	11,298	△7,465	1,111
ITマネジメント	54,250	7,079	58,242	7,321	3,992	242
その他	5,404	△70	16,362	1,285	10,958	1,355
調整額	△117	△2,094	△7	△1,987	109	107
合計	385,295	40,048	396,853	45,878	11,557	5,829

(産業IT)

検証サービスの減少に加えて、運輸業や不動産業、電力・ガス業における開発案件の縮小がありましたが、自動車業や食品業等の製造業及び通信業においてシステム開発が増加したことにより、売上高は前期比1.1%増の131,772百万円となりました。営業利益につきましては、増収による増益と、前年度における不採算案件の改善効果により、前期比11.1%増の16,132百万円となりました。

(金融IT)

証券業向けのプロジェクトがピークアウトいたしました。銀行業向けのシステム開発案件が増加したことにより、売上高はほぼ前期並みの52,768百万円となりました。営業利益につきましては、前年度に発生した不採算案件の改善効果も増益要因となり、前期比12.4%増の6,243百万円となりました。

(ITソリューション)

BPOビジネス等が堅調に推移したことから、売上高は前期比5.1%増の54,783百万円、営業利益は前期比14.7%増の5,583百万円となりました。

(ITプラットフォーム)

製造業向けハードウェア販売の減少や、通信業向けネットワーク機器の次世代モデル開発遅延等により、売上高は前期比8.3%減の82,931百万円となりました。営業利益は、相対的に利益率の高いネットワーク製品、セキュリティ製品の需要の増加により、前期比10.9%増の11,298百万円となりました。

(ITマネジメント)

製造業、金融業向けマネジメントサービスが堅調に推移したことにより、売上高は前期比7.4%増の58,242百万円、営業利益は前期比3.4%増の7,321百万円となりました。

(その他)

新規連結子会社の影響により、売上高は前期比202.8%増の16,362百万円、営業利益は1,285百万円(前年同期は営業損失70百万円)となりました。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しております。

(4)生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業IT	131,772	+1.1
金融IT	52,768	△0.3
ITソリューション	54,783	+5.1
ITプラットフォーム	82,931	△8.3
ITマネジメント	58,242	+7.4
その他	16,354	+209.3
合計	396,853	+3.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	134,533	+6.3	49,823	+5.7
金融IT	54,138	△2.2	18,644	+8.5
ITソリューション	55,628	+0.9	29,500	+2.9
ITプラットフォーム	91,219	△4.5	38,513	+27.4
ITマネジメント	62,015	+14.8	48,257	+8.5
その他	15,495	+138.6	5,018	△14.6
合計	413,031	+5.1	189,757	+9.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業IT	133,790	+5.2	44,349	+4.9
金融IT	53,174	△1.0	16,278	+2.7
ITソリューション	57,798	+10.6	30,889	+10.8
ITプラットフォーム	91,628	△2.3	34,501	+33.7
ITマネジメント	60,874	+5.8	32,084	+8.7
その他	15,717	+137.1	5,168	△11.0
合計	412,984	+5.6	163,271	+11.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業IT	131,772	+1.1
金融IT	52,768	△0.3
ITソリューション	54,783	+5.1
ITプラットフォーム	82,931	△8.3
ITマネジメント	58,242	+7.4
その他	16,354	+209.3
合計	396,853	+3.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
 ※外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」の「(1)報告セグメントの概要」をご参照ください。
 5 その他には、収益認識におけるIFRSとの調整額△7百万円が含まれております。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したシステム開発、保守運用・サービス、システム販売等に分類すると、次のとおりであります。

① 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
システム開発	163,090	+4.4
保守運用・サービス	152,518	+6.4
システム販売	81,243	△5.2
合計	396,853	+3.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

システム開発

広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

保守運用・サービス

専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売

各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

② 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	163,429	+4.4	38,257	+0.9
保守運用・サービス	160,461	+8.1	125,952	+6.7
システム販売	89,140	+1.1	25,547	+44.7
合計	413,031	+5.1	189,757	+9.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは受注実績を下記の基準にて従来より開示しております。

- ・ 役務サービス等に関する複数年契約について、基準日以降1年間の売上高を算出し、受注残高とする。
- ・ 保守サービス等の自動更新条項が付与された契約について、契約が継続されることを前提とし、基準日以降1年間の売上を算出し、受注残高とする。

上記の基準で作成した受注実績は以下のとおりであります。

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	163,906	+5.7	37,181	+2.2
保守運用・サービス	159,936	+8.1	100,540	+8.0
システム販売	89,141	+1.1	25,549	+44.7
合計	412,984	+5.6	163,271	+11.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
システム開発	163,090	+4.4
保守運用・サービス	152,518	+6.4
システム販売	81,243	△5.2
合計	396,853	+3.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,927百万円減少し、108,768百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は50,219百万円(前期比5,490百万円減少)となりました。

主な増加要因は、税引前当期利益46,557百万円、減価償却費及び償却費18,433百万円、棚卸資産の減少による資金の増加2,348百万円、契約負債の増加による資金の増加1,974百万円によるものであります。主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少3,211百万円、営業債務及びその他の債務の減少による資金の減少3,049百万円、従業員給付の減少による資金の減少1,132百万円、法人所得税の支払による資金の減少7,684百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は20,586百万円(前期比6,898百万円増加)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による資金の減少12,710百万円、無形資産の取得による資金の減少4,554百万円、その他の金融資産の取得による資金の減少2,350百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は32,488百万円(前期比9,565百万円減少)となりました。

主な増加要因は、借入による収入15,600百万円によるものであります。主な減少要因は、社債の償還及び借入金の返済による支出25,900百万円、リース負債の返済による支出8,590百万円、2020年3月期期末配当金(1株当たり65.0円)6,763百万円及び2021年3月期中間配当金(1株当たり65.0円)6,763百万円の支払によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・基本方針・資金需要の主な内容

当社グループは、現在直面する技術パラダイムの変化、顧客ニーズの高度化など時代の大きな変革のなか、事業構造の転換を図り、中期的な高収益成長・企業価値向上を図るべく、前述の中期経営計画における基本戦略を推進しております。既存事業のさらなる高度化を推進するうえでのソフトウェアあるいはデータセンターへの投資などを行う一方、IoTやAIなどの技術の活用も含めた、DX事業化の推進に向けた各種の事業開発投資を積極的に検討してまいります。加えて、最先端技術の獲得、顧客基盤の強化など、事業成長の加速に資するM&Aの検討を継続的に行っております。

・資金調達

これら投資活動に係る資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えでありますが、必要に応じて、後述の強固な財務基盤を背景にした多様な資金調達(金融機関からの借入・シンジケートローン、各種社債の発行等)にて対応してまいります。

なお、当社グループの2021年3月末時点における銀行借入、社債発行等を通じた有利子負債が85,643百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は108,768百万円と有利子負債を上回る水準となっており、強固な財務基盤を実現しております。

また、安定的な外部資金調達能力につきましても、当社グループは、本報告書提出時点において、(株)日本格付研究所より長期発行体格付A(安定的)を取得していることに加え、主要な取引金融機関と良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては十分な能力を有しているものと認識しております。

引き続き、財務基盤の強化、外部資金調達能力の維持・向上に向けた財務運営を行ってまいります。

・経営資源の配分・株主還元に関する考え方

手許の運転資金につきましては、当社及び国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

また、株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、拡大を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、将来の企業成長を支えるDX事業化を実現するための事業投資資金として最大限活用しながらも、同時に株主還元の強化を図るべく、想定される業績拡大に応じた配当の増額を図りたいと考えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	42.8	62.3	61.4	55.2	59.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	117.8	157.0	162.7	138.3	179.5
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	168.6	129.8	172.3	149.1	170.5
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	232.2	261.0	292.0	148.5	116.4

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済普通株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※上記指標のうち、2020年3月期からは国際財務報告基準(IFRS)により作成した連結財務諸表に基づいております。

(6) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて記載しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産	214,752	213,281
固定資産		
有形固定資産	74,801	79,865
無形固定資産	21,384	21,754
投資その他の資産	31,546	31,542
固定資産合計	127,732	133,162
資産合計	342,485	346,444
負債の部		
流動負債	93,889	89,260
固定負債	40,523	24,824
負債合計	134,413	114,084
純資産の部		
株主資本	212,335	229,379
その他の包括利益累計額	△4,655	2,490
新株予約権	30	23
非支配株主持分	361	466
純資産合計	208,072	232,359
負債純資産合計	342,485	346,444

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	387,003	396,381
売上原価	289,048	295,354
売上総利益	97,954	101,027
販売費及び一般管理費	55,628	58,143
営業利益	42,326	42,883
営業外収益	1,280	1,252
営業外費用	592	393
経常利益	43,014	43,741
特別利益	2,028	7
特別損失	1,080	229
税金等調整前当期純利益	43,961	43,519
法人税等	12,666	12,596
当期純利益	31,294	30,922
非支配株主に帰属する当期純利益	93	110
親会社株主に帰属する当期純利益	31,201	30,812

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	31,294	30,922
その他の包括利益合計	△2,384	7,148
包括利益	28,910	38,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,815	37,957
非支配株主に係る包括利益	95	112

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	195,681	△2,269	40	1,015	194,468
当期変動額	16,653	△2,386	△10	△653	13,603
当期末残高	212,335	△4,655	30	361	208,072

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	212,335	△4,655	30	361	208,072
当期変動額	17,043	7,145	△6	105	24,287
当期末残高	229,379	2,490	23	466	232,359

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,950	42,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,338	△20,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,309	△24,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△71
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,281	△2,927
現金及び現金同等物の期首残高	106,198	111,695
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	214	—
現金及び現金同等物の期末残高	111,695	108,768

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(連結の範囲及び持分法の適用に関する事項)

連結子会社の異動は増加5社であります。

持分法適用会社の異動は増加1社、減少1社であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(連結の範囲及び持分法の適用に関する事項)

連結子会社の異動は増加1社、減少1社であります。

持分法適用会社の異動は増加1社であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方針を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「39. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(のれんの償却)

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で均等償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が769百万円減少しております。また、持分法による投資損益は62百万円増加しております。

(7) その他

本年3月、当社の元社員が電子計算機使用詐欺等の容疑で警視庁に逮捕されました。本件事態により被害に遭われた方々をはじめ、お客様、株主の皆様、並びに関係する多くの皆様に、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

これまでも当社は、役職員全員のコンプライアンス意識の醸成や、情報セキュリティを担保するための様々な対策に取り組んでまいりましたが、本件を未然に防げなかったことを真摯に受け止めております。

本件を踏まえ、情報セキュリティ強化策を随時実施するとともに、再発防止策を徹底し、全社一丸となって皆様からのご信頼の回復に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、国内はもとより欧米・アジアの各拠点と一体となりグローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、市場創造に向けて当社グループ全体で最新技術の導入と技術レベルの高度化・充実を図るべく、研究開発活動を推進しております。

また、社会環境やお客様の事業環境の変化・変容にも迅速・弾力的に対応する、より最適なソリューションやサービスを早期に実現するべく、中期的な技術戦略に基づいた各施策を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、874百万円であります。

① スマート社会を実現するICT技術への取組み

デジタル技術は企業や地域社会・生活等で幅広く利用されるようになり、AI(人工知能)やIoT等の様々なICT(情報通信技術)を利用したサービスが社会に欠かせないインフラとしての重要性を一層高めております。このデジタル技術は依然として進化を続けており、今後更に大きな転換や成長を企業にもたらす可能性が示唆されております。

当社グループでは、中長期的な視点での研究開発を推進するために以前より研究開発の専門組織を設置しており、大学・研究機関等とも連携した活動を行っております。

現在は、ICT市場のグローバル動向を継続的にリサーチするとともに、スマート社会を実現するプラットフォームの要素技術や実用化に向けた研究が加速する量子コンピューティング技術などを対象とした研究開発に取り組んでおります。

② モビリティシステム事業の環境変化に対する取組み

近年、自動車を取り巻く環境は大きく変化し、環境面への配慮や自動車のIoTデバイス化の進展など自動車に搭載される機能は年々複雑・高度化しております。

当社グループでは、自動車業界の事業環境変化に対応するため、以下の取り組みを進めております。

- ・AUTOSARに準拠した独自ベシックソフトウェア機能拡充
- ・カーテレマティクスの社会実装
- ・運送事業運営をトータルでサポートする商用車特化型クラウドサービスの実現等

③ 金融商品・サービス仲介事業者向けソリューション基盤の提供に対する取組み

近年、資産運用アドバイスの提供の担い手としてIFA(独立系金融アドバイザー)が注目されており、IFA事業者の数が今後、中長期的に大きく増加することが期待されております。

当社グループでは、IFAや金融商品・サービス仲介事業者に対し、CRM(顧客管理システム)や資産管理分析システム等を中心とするシステムソリューションを提供する事業支援プラットフォームの構築・サービス提供を目指し、専門的・中立的な機能を備えつつ、拡張性の高い日本版TAMP(Turnkey Asset Management Platform)のシステムソリューション基盤に関する研究開発活動に取り組んでおります。

④ xRを活用した「対話エージェントUI」のスマートシティ分野への展開に向けた取組み

CPS(Cyber Physical System)やスマートシティに代表されるリアル世界とバーチャル世界を繋ぐ試みにおいて、その境界に位置するUI(ユーザインタフェース)の重要性は増々高まっております。

当社グループでは年齢、性別等に関係なく誰もが親しみを持って直感的にコミュニケーションできるUIとして、xRを活用した「対話エージェントUI」の調査、研究を進めております。

⑤ AIを活用した感染症リスク対策に関する取組み

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が継続している状況において、AI等の高度なIT技術を活用した感染症対策が求められております。

当社グループでは、これまで長年培ってきたAI画像解析技術を活用し、新型コロナウイルスの感染症状(発熱・咳・倦怠感)発症者、マスク着用者、密状況等を検知して特定領域における感染リスク度合いを算出するソリューションの研究開発を実施しております。

既に自社オフィスを始め、展示会場や建設現場、公共交通機関にて実証稼働しており、今後もAI技術を活用した感染症IT対策に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は38,972百万円でありま
す。主な内容は、netXDC設備増強による増加13,833百万円であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	1,742	867	— (—)	18,426	893	21,930	5,565
西日本北浜オフィス (大阪府大阪市中央区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	283	153	— (—)	1,814	—	2,251	1,044
多摩センターオフィス (東京都多摩市)	その他	研修・研究 事務所	2,391	28	2,546 (28,650)	3	0	4,970	5
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	521	986	1,016 (1,581)	69	—	2,593	32
netXDC東京第2センター (東京都江戸川区)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,526	272	1,491 (1,646)	19	36	3,346	123
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	ITマネジメント	データ センター	—	3	— (—)	—	—	3	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	産業IT ITソリューション ITマネジメント その他	データ センター	0	232	— (—)	172	—	405	—
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	産業IT ITプラットフォーム ITマネジメント その他	データ センター	1,699	646	1,026 (12,941)	2	—	3,374	11
netXDC千葉第2センター (千葉県印西市)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	14,554	1,084	1,818 (19,260)	25	0	17,483	—

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
netXDC大阪第1センター (大阪府豊中市)	産業IT ITマネジメント その他	データ センター	341	114	— (—)	81	23	561	6
netXDC大阪第2センター (大阪府大阪市北区)	ITマネジメント	データ センター	46	—	— (—)	—	—	46	—
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ITソリューション ITマネジメント その他	データ センター	2,778	773	561 (22,641)	26	—	4,140	13
netXDC三田第2センター (兵庫県三田市)	ITマネジメント	データ センター	15,047	229		—	29	15,306	—
千葉物流センター (千葉県市川市)	産業IT ITソリューション ITプラットフォーム その他	物流 センター	33	621	— (—)	1,380	—	2,035	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	産業IT 金融IT ITソリューション ITプラットフォーム ITマネジメント その他	ホストコンピューター他 周辺機器	2,356百万円
		生産・開発事務所	4,996百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	完了予定 年月
				総額	既支払額		
提出 会社	netXDC千葉第3センター (千葉県印西市)	ITマネジメント	データ センター	17,263	3,881	自己資金及 び社債発行	2022年3月

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	104,181,803	104,181,803	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	104,181,803	104,181,803	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2007年 6月27日	2008年 6月26日	2009年 6月25日	2010年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 14名	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 16,400株	普通株式 22,900株	普通株式 31,100株	普通株式 45,400株
付与日	2007年 7月27日	2008年 7月29日	2009年 7月30日	2010年 7月30日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2007年 7月28日 ～2027年 7月26日	2008年 7月30日 ～2028年 7月28日	2009年 7月31日 ～2029年 7月29日	2010年 7月31日 ～2030年 7月29日
新株予約権の数(個)(注)2	6	13	35	133
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 600株 (注3)	普通株式 1,300株 (注3)	普通株式 3,500株 (注3)	普通株式 13,300株 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件(注)2	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず2025年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載している。

2 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、当連結会計年度末から有価証券報告書提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はない。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月30日	△3,804,600	104,181,803	—	21,152	—	1,299

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	77	40	176	561	20	8,966	9,840	—
所有株式数 (単元)	—	188,121	12,007	546,170	224,117	74	64,619	1,035,108	671,003
所有株式数 の割合(%)	—	18.17	1.16	52.76	21.65	0.01	6.25	100.00	—

(注) 1 自己株式125,727株は、「個人その他」に1,257単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	52,697	50.64
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,241	6.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,255	4.09
SCSKグループ従業員持株会	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	2,376	2.28
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,381	1.33
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,193	1.15
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,090	1.05
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U. S. A (東京都港区港南2丁目15番1号)	869	0.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	765	0.74
計	—	71,886	69.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,700	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 103,385,100	1,033,851	—
単元未満株式(注)2	普通株式 671,003	—	—
発行済株式総数	104,181,803	—	—
総株主の議決権	—	1,033,851	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株、及び証券保管振替機構名義の株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S C S K(株)	東京都江東区豊洲 3丁目2番20号	125,700	—	125,700	0.12
計	—	125,700	—	125,700	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,029	17,862,715
当期間における取得自己株式	369	2,371,030

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使による移転)	5,600	12,633,300	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	264	1,446,500	—	—
保有自己株式数	125,727	—	126,096	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年10月29日 取締役会決議	6,763百万円	65円00銭
2021年4月28日 取締役会決議	7,283百万円	70円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任(CSR)を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れた経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月28日より、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

・取締役会の状況

当社取締役会は、社外取締役5名(うち独立役員5名)を含む12名の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

・執行役員及び業務役員の状況

当社における役員制度は、SCSKグループ全体の事業執行を担う「執行役員」と、各事業領域の業務執行を担う「業務役員」とに区分し、それぞれの役割と責任を明確にしています。当制度において当社執行役員及び業務役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、執行役員 会長 最高経営責任者及び執行役員 社長 最高執行責任者の指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。

当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督を一元的に担うことが明確になり、また、取締役会によるより迅速な経営方針の決定及びより効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

・経営会議の状況

経営の監督と執行を分離し、日常的な業務執行の権限と責任を執行役員 会長及び執行役員 社長以下の執行役員が明確に担う体制とすることで、一層のコーポレートガバナンスの強化、並びに業務執行力の強化を図ることを目的に、業務執行上の重要事項に関する執行役員 会長及び執行役員 社長の諮問機関として、執行役員から構成される経営会議を設置しております。

・監査等委員会の状況

監査等委員会は内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めております。

・ガバナンス委員会の状況

取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくため、取締役会等の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、以下の事項について審議し、取締役会等に答申を行うこととしております。

- (1) 会社と取締役との間の利益相反を伴うおそれのある取引で、会社法上取締役会の承認を必要とする事項。
- (2) 会社と関連当事者との取引であって、取締役会における意思決定の公正さを確保するために必要であるとして取締役会等が諮問する事項。
- (3) 取締役、執行役員及び業務役員の選定基準及び選任プロセスに関する事項、並びに取締役の選任及び解任。
- (4) 取締役、執行役員及び業務役員の報酬に関する事項。
- (5) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会等が諮問する事項。

体制ごとの構成員は、以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表しております。)

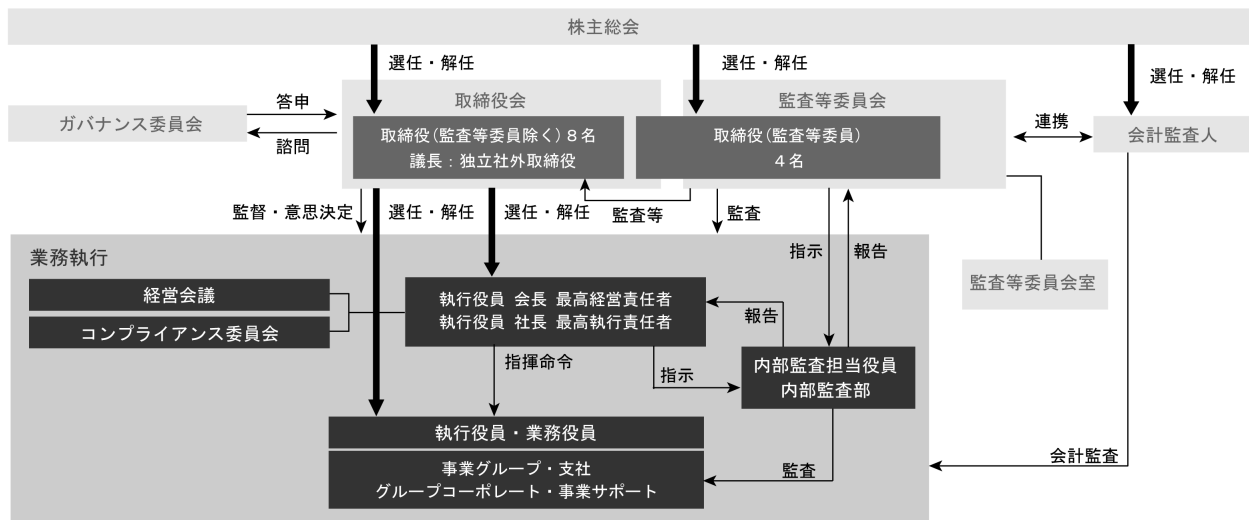
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	ガバナンス委員会
代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者	田淵正朗	○		◎	○
代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者	谷原徹	○		○	○
取締役 執行役員 副社長	爲房孝二	○		○	
取締役 執行役員 専務	福永哲弥	○		○	
取締役 執行役員 専務	加藤啓	○		○	
取締役	芳賀敏	○			
取締役 (注)	松田清人	◎			○
取締役 (注)	久保哲也	○			○
取締役(監査等委員)(常勤)	安斎保則	○	◎		
取締役(監査等委員) (注)	矢吹公敏	○	○		◎
取締役(監査等委員) (注)	中村雅一	○	○		○
取締役(監査等委員) (注)	白石和子	○	○		○
執行役員 副社長	遠藤正利			○	
執行役員 常務	工藤敏晃			○	
執行役員 常務	上田哲也			○	
執行役員 常務	印南淳			○	
執行役員 常務	中村誠			○	
執行役員 常務	渡辺篤史			○	
執行役員 常務	新庄崇			○	
執行役員 常務	當麻隆昭			○	
弁護士	飛松純一				○

(注) 社外取締役であります。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議しております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・ 監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに取締役及び使用人の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・ 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・ 当社は、取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用するとともに、独立した社外取締役が取締役会議長を務めることにより、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
- ・ 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。
- ・ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスクマネジメント部を配置しております。
- ・ 法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、取締役及び使用人に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・ 法令等の遵守体制強化の一環として、内部通報制度を導入し、取締役及び使用人が、コンプライアンス委員長、監査等委員会及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を直接、連絡できるルートを確保しております。なお、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いの禁止等通報者の保護を徹底することを定めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・ 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・ 当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用、監視等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- ・ 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
- ・ 情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員及び業務役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
 - ・経営上の重要事項に関する執行役員 会長 最高経営責任者(以下「会長」という。）・執行役員 社長 最高執行責任者(以下「社長」という。)の諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する諮問機関として各種委員会を設置しております。
 - ・取締役及び使用人の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・親会社及び子会社との緊密な連携のもと、当社は、企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
 - ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社管理規程に基づいて、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項又は当社への報告事項としております。
 - ・当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
 - ・子会社においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。
 - ・当社のコンプライアンス委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役、監査役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。

6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人を監査等委員会室に配置しております。

7. 第6項の取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項について
 - ・監査等委員会室は監査等委員でない取締役から独立した組織としております。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

8. 第6項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、職務を遂行しております。

9. 当社の監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。
 - ・会長・社長を含む主要な監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
 - ・職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役及び使用人が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
 - ・内部通報制度においては、監査等委員会も直接の窓口になっております。

10. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について
 - ・子会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を經由して監査等委員会へも報告されることになっております。
 - ・当社は、グループ共通の内部通報制度を設けており、子会社の取締役、監査役及び使用人からの通報については、当社の監査等委員会も直接の窓口になっております。
 11. 第9項又は第10項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ・当社及び子会社のコンプライアンス規程において、前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
 12. 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
 - ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
 13. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ・子会社の監査等委員でない取締役は、当社の監査等委員会が、その職務を適切に遂行するため、当社及び子会社の監査等委員又は監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
 - ・監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。監査等委員会は、内部監査担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会が内部監査担当役員に対して指示した事項が、会長・社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、内部監査担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は会長・社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
 14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
 - ・当社のコンプライアンスについて規定したコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
 - ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また、反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
 - ・当社所定の標準契約書式に反社会的勢力排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等、反社会的勢力排除に取り組んでおります。
- ロ その他、当社定款規定について
- ・取締役の選任の決議要件
 - 取締役の選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
 - ・自己の株式の取得の決定機関
 - 当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

- ・ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・ 取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

なお、当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の定めに基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者	田 淵 正 朗	1957年7月 14日生	1980年4月 住友商事(株)入社 2008年4月 同社理事 2009年4月 同社理事 自動車事業第一本部長 2012年4月 同社執行役員 自動車事業第一本部長 2013年4月 同社執行役員 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 2015年4月 同社常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員 2015年6月 同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員 2016年4月 同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 2017年4月 同社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 2018年4月 CSO・CIO 同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任 2018年6月 当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者 2019年4月 当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者 健康経営推進最高責任者 2021年4月 当社代表取締役(現職) 執行役員 会長 最高経営責任者(現職) 健康経営推進最高責任者(現職)	(注) 2	1,800
代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者	谷 原 徹	1959年12月 24日生	1982年4月 コンピューターサービス(株)入社 2003年6月 (株)C S K執行役員 2005年10月 (株)C S Kシステムズ執行役員 2007年6月 (株)C S K-I Tマネジメント代表取締役社長 2009年3月 (株)C S Kホールディングス執行役員 2010年10月 (株)C S K専務執行役員 2011年10月 当社取締役 専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役 社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役(現職) 執行役員 社長 最高執行責任者(現職) 最高情報セキュリティ責任者(現職)	(注) 2	3,380

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 副社長 企画・法務分掌役員	爲 房 孝 二	1958年12月 25日生	1983年4月 住友商事㈱入社 2012年4月 同社理事 新産業・機能推進総括部長 2013年4月 同社理事 欧阿中東CIS総支配人補佐 欧州住友商事グループ欧州コーポレート部門長 2016年4月 住友商事㈱理事 リスクマネジメント第五部長 2017年4月 同社執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当役員付 2017年5月 同社執行役員 メディア・生活関連事業部門参事 当社顧問兼任 2017年6月 当社取締役兼任 専務執行役員兼任 2018年4月 住友商事㈱執行役員 メディア・ICT事業部門参事 当社取締役兼任 専務執行役員兼任 2018年10月 住友商事㈱執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社取締役兼任 専務執行役員兼任 2019年4月 住友商事㈱常務執行役員 コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当) 当社取締役兼任 2019年7月 住友商事㈱常務執行役員 コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐(リスクマネジメント担当) 2021年4月 同社専務執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社執行役員 副社長兼任 企画・法務分掌役員兼任 2021年6月 当社取締役(現職) 執行役員 副社長(現職) 企画・法務分掌役員(現職)	(注) 2	—
取締役 執行役員 専務 財務・経理分掌役員 財務・事業投資推進 本部長	福 永 哲 弥	1960年2月 1日生	1983年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1999年10月 チェースマンハッタン銀行コーポレート&イン ヴェストメントバンキンググループVice President 2000年6月 ライコスジャパン㈱CFO 2002年12月 住商エレクトロニクス㈱顧問 2003年2月 同社取締役 常務執行役員 2005年4月 当社執行役員 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任 2005年6月 当社取締役 執行役員 2008年4月 当社取締役 常務執行役員 2008年6月 ㈱アルゴグラフィックス社外取締役兼任(現職) 2014年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年4月 当社取締役 執行役員 Chief Financial Officer 2017年6月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート部門連係責任者 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 2021年4月 当社取締役(現職) 執行役員 専務(現職) 財務・経理分掌役員(現職) 財務・事業投資推進本部長(現職)	(注) 2	10,260

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 専務 ビジネスデザイン グループ管掌役員	加藤 啓	1958年12月 13日生	1982年4月 2008年4月 2012年4月 2012年11月 2015年5月 2018年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2020年8月 2021年4月	住友商事㈱入社 同社金融事業本部リース事業部長 同社金融事業本部長補佐 同社米州総支配人付 米州住友商事グループ米州事業開発グループ長 米州総支配人補佐 住友商事㈱理事 ICT事業本部参事 当社常務執行役員兼任 住友商事㈱理事 デジタル事業本部参事 当社専務執行役員兼任 当社取締役兼任 専務執行役員兼任 当社取締役 専務執行役員 当社取締役(現職) 執行役員 専務(現職) ビジネスデザイングループ管掌役員(現職)	(注) 2	—
取締役	芳賀 敏	1964年2月 28日生	1986年4月 2009年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	住友商事㈱入社 同社輸送機・建機事業部門船舶・航空宇宙・車 輛事業本部 船舶事業第二部長 欧州住友商會社欧州輸送機・建機部門長 住友商事㈱理事 欧州住友商會社 Chief Operating Officer 住友商事㈱理事 欧州住友商會社社長 住友商事㈱執行役員 欧州住友商會社社長 住友商事㈱執行役員 経営企画部長 同社常務執行役員(現職) メディア・デジタル事業部門長補佐(現職) デジタル事業本部長(現職) 当社取締役兼任(現職)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	松田 清人	1952年9月 6日生	1975年4月 2002年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2012年12月 2017年6月 2018年3月 2019年6月	㈱日本興業銀行入行 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 同行常務執行役員 みずほ証券㈱取締役副社長 ユニゾン・キャピタル㈱パートナー ㈱三陽商会社外取締役 トバーズ・キャピタル㈱取締役会長(現職) 当社社外取締役(現職) ㈱ホットリンク社外取締役(現職) スルガ銀行㈱社外取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	久保 哲也	1953年9月 24日生	1976年4月 2003年6月 2006年7月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月 2021年6月	㈱住友銀行入行 ㈱三井住友銀行執行役員 香港支店長 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員兼任 ㈱三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員兼任 SMB C日興証券㈱取締役兼任 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役兼任 SMB C日興証券㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役 SMB C日興証券㈱代表取締役会長兼任 同社顧問 GCMインベストメンツ㈱取締役会長(現職) 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	安齋 保則	1959年1月 11日生	1981年4月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2018年10月 2020年8月	住友商事㈱入社 同社監査役業務部長 同社メディア・生活関連業務部参事 当社取締役(監査等委員)兼任 住友商事㈱メディア・ICT業務部参事 同社メディア・デジタル業務部参事 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	矢吹 公敏	1956年8月 22日生	1987年4月 1996年5月 2008年6月 2010年4月 2013年6月 2015年7月 2017年6月 2021年4月	長島・大野法律事務所入所 矢吹法律事務所代表者(現職) エーザイ㈱社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授 ㈱リコー社外監査役 住友生命保険相互会社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 東京弁護士会会長(現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	中村 雅一	1957年1月 9日生	1983年10月 監査法人太田哲三事務所入所 1999年5月 太田昭和監査法人社員 2008年8月 新日本有限責任監査法人常務理事 2014年7月 同法人代表社員副理事長 2016年9月 中村雅一公認会計士事務所代表者(現職) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 住友重機械工業㈱社外監査役(現職) 2019年6月 テルモ㈱社外取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員) (注) 1	白石 和子	1951年8月 18日生	1974年4月 外務省入省 1997年8月 在ポーランド日本国大使館 一等書記官 2001年1月 在アトランタ日本国総領事館 領事 2003年6月 条約局国際協定課国際経済協定室長 2004年9月 総合外交政策局総務課外交政策調整官 2005年10月 経済局国際貿易課世界貿易機関紛争処理室長 2007年4月 在ポーランド日本国大使館 参事官 2012年1月 特命全権大使 リトアニア国駐箚 2015年6月 特命全権大使 女性・人権人道担当兼北極担当 2016年6月 外務省参与 北極担当大使 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現職) 2019年3月 三井海洋開発㈱社外取締役(現職)	(注) 3	500
計					15,940

- (注) 1 松田清人、久保哲也、矢吹公敏、中村雅一、白石和子は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 白石和子の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 安齋保則、矢吹公敏、中村雅一の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 安齋保則、委員 矢吹公敏、委員 中村雅一、委員 白石和子
- 6 所有株式数には2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

② 社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係

- ・当社では、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たす独立社外取締役を5名選任しており、取締役会における独立した中立な立場での意見を踏まえた議論を可能にしています。
- ・社外取締役の松田清人氏は、経営者としての長年の経験と幅広い見識を有し、上場企業での社外取締役としての経験も豊富に有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経営的視点から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、2007年3月まで当社の主要な借入先の一つである㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱みずほ銀行)の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから独立性に影響はないものと判断しております。また、みずほ証券㈱の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。さらに、同氏は過去にユニゾン・キャピタル㈱の業務執行者であり、現在トパーズ・キャピタル㈱の業務執行者ですが、いずれも当社との間に取引関係はありません。以上のことより、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役の久保哲也氏は、国際業務に関する幅広い見識と企業経営の豊富な経験を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経営的視点から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、2013年3月まで当社の主要な借入先の一つである㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、2020年6月まで㈱三井住友銀行の親会社である㈱三井住友ファイナンシャルグループの取締役でありましたが、当社との間に取引関係はありません。さらに、同氏は、2020年3月までSMBC日興証券㈱の業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。以上のことから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の矢吹公敏氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った法的視点から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先である住友生命保険相互会社の社外取締役でありましたが、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の中村雅一氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った財務、会計的視点から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、過去に新日本有限責任監査法人の代表社員副理事長でありましたが、当社は同社との取引がなく株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の白石和子氏は、外交官としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った国際的視点から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のグローバルな事業展開やダイバーシティ経営における助言を期待し、選任しております。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容

- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針に関して、当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。
- ・会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、当社は原則、各非業務執行取締役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

④ 社外取締役による業務執行の監督

- ・社外取締役は、取締役会を通して、独立的・客観的立場から業務執行の監督を適切に行っております。また、社外取締役の5名全員が、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の委員として選任されており、会社経営に係る定められた重要な事項について都度審議し、取締役会に対して答申をしております。

(ご参考) 2021年6月23日現在の執行役員及び業務役員の陣容は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	職名
*執行役員 会長 最高経営責任者	田 淵 正 朗	健康経営推進最高責任者
*執行役員 社長 最高執行責任者	谷 原 徹	最高情報セキュリティ責任者
執行役員 副社長	遠 藤 正 利	事業革新推進グループ管掌役員、事業革新推進グループ長、 S C S K ニア ショ ア シ ス テ ム ズ (株) 代表取締役会長
*執行役員 副社長	爲 房 孝 二	企画・法務分掌役員
執行役員 専務	熊 崎 龍 安	内部監査担当役員
*執行役員 専務	福 永 哲 弥	財務・経理分掌役員、財務・事業投資推進本部長、 (株)アルゴグラフィックス 社外取締役
*執行役員 専務	加 藤 啓	ビジネスデザイングループ管掌役員
執行役員 常務	工 藤 敏 晃	金融事業グループ長
執行役員 常務	上 田 哲 也	ソリューション事業グループ長
執行役員 常務	田 財 英 喜	R&Dセンター担当役員、事業革新推進グループ長補佐 (社内情報システム担当)、(株)S k e e d 代表取締役CEO
執行役員 常務	印 南 淳	産業事業グループ長
執行役員 常務	中 村 誠	モビリティ事業グループ長
執行役員 常務	渡 辺 篤 史	ビジネスデザイングループ長
執行役員 常務	新 庄 崇	プラットフォーム事業グループ長
執行役員 常務	清 水 康 司	S C S K サービスウェア(株) 代表取締役社長
執行役員 常務	當 麻 隆 昭	人事・総務分掌役員
執行役員 常務	菅 原 靖 夫	企画・法務分掌役員補佐(法務・リスク担当)
執行役員 常務	武 井 久 直	(株)Minori ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ 代表取締役社長
執行役員 常務	関 滋 弘	産業事業グループ 副グループ長
執行役員 常務	岡 恭 彦	財務・経理分掌役員補佐(経理・IR担当)

会社における地位	氏名	職名
業務役員	内 藤 幸 一	産業事業グループ産業事業グループ統括本部長
業務役員	川 嶋 義 純	(株)C S I ソリューションズ 代表取締役社長
業務役員	播 磨 昭 彦	(株)Minoriソリューションズ 取締役専務執行役員
業務役員	奥 原 隆 之	(株)G r a n M a n i b u s 取締役
業務役員	宮 川 正	産業事業グループ通信・公共システム事業本部長
業務役員	山 本 香 也	ビジネスデザイングループビジネスデザイングループ統括本部長
業務役員	渡 辺 孝 治	モビリティ事業グループモビリティシステム第一事業本部長、 コネクティッド事業開発センター 副センター長
業務役員	三ッ石 利 彦	モビリティ事業グループコネクティッド事業開発センター長
業務役員	斎 藤 幸 彦	ソリューション事業グループAMO第一事業本部長
業務役員	横 山 峰 男	ソリューション事業グループAMO第二事業本部長
業務役員	古 宮 浩 行	ビジネスデザイングループ エバンジェリスト
業務役員	高 橋 観	金融事業グループ金融システム第二事業本部長
業務役員	山 野 晃	(株)ベリサーブ 常務執行役員
業務役員	高 野 健	ソリューション事業グループ基盤サービス事業本部長、 ITマネジメント事業統括本部長
業務役員	大 谷 真 弘	ソリューション事業グループProActive事業本部長
業務役員	田 邑 富 重	事業革新推進グループ開発センター長、 S C S Kニアショアシステムズ(株) 代表取締役社長
業務役員	森 雅 昭	産業事業グループメディア事業本部長
業務役員	石 田 高 章	事業革新推進グループものづくり革新推進センター長
業務役員	河 辺 恵 理	事業革新推進グループ開発センター副センター長(オフショア担当)
業務役員	宮 川 裕 之	プラットフォーム事業グループ製造エンジニアリング事業本部長
業務役員	堀 江 旬 一	事業革新推進グループSE+センター長、 ものづくり革新推進センター 副センター長
業務役員	戸 田 賢 二	産業事業グループ製造システム事業本部長
業務役員	志宇知 正 司	産業事業グループ西日本産業事業本部長、西日本支社長
業務役員	市 場 健 二	プラットフォーム事業グループプラットフォーム事業グループ 統括本部長

会社における地位	氏名	職名
業務役員	束 巍	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、 思誠思凱信息系統(上海)有限公司 董事長
業務役員	福 島 俊一郎	企画・法務分掌役員補佐(企画担当)、企画本部長
業務役員	川 名 智 雄	法務・リスクマネジメント本部長
業務役員	内 山 郁 夫	モビリティ事業グループモビリティ事業グループ統括本部長
業務役員	宮 西 真 司	金融事業グループ金融システム第四事業本部 副本部長
業務役員	日下部 俊 彦	ビジネスデザイングループグローバルセンター長
業務役員	久 保 修	金融事業グループ金融システム第三事業本部長
業務役員	小 林 良 成	人事・総務本部長
業務役員	蔦 谷 洋 輔	ビジネスデザイングループCXセンター長
業務役員	小 峰 正 樹	プラットフォーム事業グループITプロダクト&サービス事業本部長
業務役員	成 毛 朋 之	SCSK サービスウェア(株) 常務執行役員
業務役員	田 辺 正 幸	モビリティ事業グループモビリティシステム第二事業本部長、 中部支社長
業務役員	中 島 英 也	ビジネスデザイングループ長補佐(特命担当)
業務役員	神 保 善 弘	(株)Minoriソリューションズ 常務執行役員
業務役員	高 橋 俊 之	SCSK USA Inc. President & CEO
業務役員	大 澤 満	産業事業グループ産業ソリューション事業本部長
業務役員	増 田 秀 穂	金融事業グループ金融システム第一事業本部長
業務役員	佐 藤 誠 之	ビジネスデザイングループデジタルイノベーションセンター長

*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成され、内部統制システムを活用した組織監査を行うとともに、独立的・客観的立場から業務執行の監査・監督を行っております。

社外取締役 矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏の有する知見は、「(2)②社外取締役の員数、具体的な選任状況及び提出会社との人的関係、利害関係」に記載のとおりであります。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当連結会計年度は監査等委員会を合計16回開催し、監査等委員の出席率は98%でした(3名の監査等委員は全て出席、1名の監査等委員は16回中15回出席)。監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役の選任等・報酬等に関する意見形成等があります。

常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会及び監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、専任部門である内部監査部が担当しております。内部監査担当役員を含む36名の社員で構成され、当社及び子会社等における経営活動の全般にわたる統制活動とリスク管理を、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保等の観点から検討・評価しております。

内部監査の結果は執行役員 会長 最高経営責任者及び執行役員 社長 最高執行責任者に報告するとともに、監査等委員会にも直接報告しております。

ロ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な連携・相互補完を図るため、内部監査部と監査等委員会、また、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各々との間での監査計画・監査結果の報告、意見交換など緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

神塚勲、三上伸也、笠島健二

ハ 提出会社に係る継続監査年数

1988年3月期より継続しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、親会社の監査チームと連携してグループ全体の環境を理解し、重要な虚偽表示リスクを適切に評価できる会計監査人を選定しております。なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

《解任又は不再任の決定の方針》

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など、その職務の遂行の状況等について、執行役員等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けて、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	159	50	188	15
連結子会社	22	36	22	30
計	181	86	210	45

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準へのコンバージョンに関する指導・助言業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、連結監査の一環としてのリファード業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	4
連結子会社	7	4	12	12
計	7	7	12	16

提出会社における非監査業務の内容は、法人税等所得計算のレビュー業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社の財務諸表に関するレビュー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬額について、報酬の算定根拠と監査計画の内容を評価し、監査報酬額の妥当性を判断した結果、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における当社の役員に対する報酬等は、以下のとおりであります。

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	296	229	67	—	8
（うち社外取締役）	(12)	(12)	(—)	(—)	(1)
取締役(監査等委員)	56	56	—	—	4
（うち社外取締役）	(36)	(36)	(—)	(—)	(3)
合計		352			12

(注) 1 取締役の基本報酬には役員年金も含まれております。

2 取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)は960百万円以内、社外取締役(監査等委員を除く)は40百万円以内、監査等委員である取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は15名(うち、社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は4名です。

3 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。

4 取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

イ 役員の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成します。報酬額は執行役員としての役位毎に定めており、「基本報酬」は固定報酬として支給し、「業績連動報酬」は会社業績及び営業利益成長率並びに担当組織の業績達成度を加味して算定します。

役位別の基本報酬と業績連動報酬の割合は、下表のとおりであります。

執行役員としての役位	基本報酬	業績連動報酬	合計
執行役員 会長 最高経営責任者	66%	34%	100%
執行役員 社長 最高執行責任者	66%	34%	
執行役員 副社長	67%	33%	
執行役員 専務	73%	27%	
執行役員 常務	76%	24%	

社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、客観的立場からの監督及び監査を行う役割を考慮し「基本報酬」のみを支給します。

また、報酬に関する方針や手続、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、2021年2月25日開催の取締役会にて決議しております。

ロ 業績連動報酬の方針及び指標

当社では、業績及び継続的な利益成長に重点を置いており、業績連動報酬の原資及び個人別評価を反映した支給額は、執行役員報酬制度に基づき決定しております。業績連動報酬の額の算定方法は、営業利益成長率及び営業利益額に基づき総支給額を決定し、役位別に業績連動報酬額を決めた後に当該年度の業績達成率及び個人別評価に応じて変動する仕組みとしております。業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としております。

業績達成率 = 売上高業績達成率×30%＋営業利益業績達成率×70%

個人別評価 = 執行役員報酬制度に基づく個人評価に応じた支給率

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高及び営業利益額及び営業利益成長率であります。また、当該業績指標を選定した理由は、業績及び継続的な利益成長に重点を置いているからであります。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益額の推移は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者 田淵正朗及び代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原徹が協議の上、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は業績連動報酬の役位別標準額及び個人別評価の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、業務執行を監督する立場から、役位に応じた業績連動報酬の標準額を適切に設定し、俯瞰的に個人別評価を実施するためであります。

取締役会は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く)の報酬に関する方針や手続、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、取締役会にて決議しており、監査等委員会にて、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮され役割と職責に応じた水準であることの妥当性を判断しており、かつ当該基準の変更には同様の手続を要することを前提として、当該権限が適切に行使されるよう代表取締役を2名体制とすることで権限行使の公正性を保つ措置を講じております。また、業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としており、代表取締役2名に委任される権限を限定しております。

当該手続を経て取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く)の個人の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役(社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である者を除く)の報酬等に関するガバナンス委員会、取締役会及び監査等委員会の活動は次のとおりであります。

- ・2019年6月25日 <取締役会>2019年7月以降の報酬に関する決議
- ・2020年1月16日 <取締役会>2020年4月以降の報酬(執行役員を兼務する取締役)に関する決議
- ・2020年6月23日 <取締役会>2020年7月以降の報酬に関する決議
- ・2021年2月24日 <ガバナンス委員会>役員報酬制度、取締役の個人別報酬等の決定方針に関する諮問
- ・2021年2月25日 <取締役会>役員報酬制度、取締役の個人別報酬等の決定方針に関する決議
- ・2021年5月12日 <監査等委員会>取締役の選任等及び報酬等に関する意見の決定

(5) 【株式の保有状況】

- ① 投資有価証券に該当する株式のうち、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準と考え方

当社では、「純投資目的の投資株式」とは、投資株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とし、投資株式の発行企業と当社との取引関係にかかわらず保有する株式と考えております。

また「それ以外の目的の投資株式」とは、当社ITサービス事業の強化・拡充、並びに当社の基本事業戦略の推進に貢献し、持続的な成長と企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式を保有する場合の当該株式を指すものであり、当社の資本コストを勘案の上、当社内で設定する投資判断指標を基準として取得・保有の判断を行うものと考えております。

当社は、純投資目的の株式取得は基本的に行っておりません。よって、現在保有する株式はすべて純投資目的以外の株式であると考えております。

- ② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の基本事業戦略の推進に貢献し、持続的な成長と企業価値向上に資すると判断される取引先等の株式について、投資収益率を算定し資本コスト等を勘案の上、株式を取得し保有しております。また、当社はこの保有方針に照らし、保有の意義が希薄となったものや保有に合理性が認められないことが確認された株式については、売却方針の株式として処分を進めるものとしております。

(保有の合理性を検証する方法及び保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、投資株式につき毎年定期的に、当該投資先との取引によって得られる利益、年間受取配当額、株式評価損益、などを踏まえて、保有に伴う便益とコストが見合っているかといった定量面、及び投資先との関係維持・強化等の投資目的の達成状況などの定性面を総合的に勘案し、保有の合理性を検証し判断しております。

当社は、毎年、上記投資株式保有の合理性の検証結果を取りまとめ、取締役会にて個々の投資株式の保有目的、貸借対照表計上額、株式評価損益、投資株式発行体の過去3年間の業績・事業計画及び今後の保有の方針及び投資株式の保有の適否判断につき報告を行っております。

検証の結果、保有目的及び合理性が乏しいと判断される株式については、事業や市場への影響に配慮しつつ売却を進めてまいります。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

(a) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	2,629
非上場株式以外の株式	8	2,887

(b) 最近事業年度における株式数とその前事業年度における株式数から変動した銘柄

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,349	戦略的協業にむけた関係強化を狙う企業への投資のため
非上場株式以外の株式	—	—	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱エイトレッド	600,000	600,000	同社とワークフローシステムの分野において協力関係にあり、今後のさらなるビジネス拡大・協業推進を目指し関係を維持・強化するため株式を保有しています。	無
	1,364	742		
㈱ヤクルト本社	106,000	106,000	同社に対して主にシステム開発・運用サービスの提供を行っており、同社との関係の維持・強化のため株式を保有しています。	有
	593	677		
㈱クエスト	268,710	268,710	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しています。	無
	388	252		
㈱大和コンピューター	306,613	255,511	同社にシステム開発の委託を行っており、同社との関係を維持・強化するため株式を保有しています。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	327	290		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	34,739	34,739	同社グループは、当社の主要顧客であり、取引関係の維持・強化による中長期的な当社収益の拡充を目的に保有しております。また、当社は財務基盤の強化・拡充を目的に同社グループの金融機関から資金借入を行う等各種の財務関連取引をしております。	有
	134	108		
ANAホールディングス(株)	20,000	—	同社に対して主にシステム開発・運用サービスの提供を行っており、同社との関係の維持・強化のため株式を保有しています。連結子会社であった㈱JIECを2020年4月1日付で吸収合併したことにより承継しました。	無
	51	—		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	6,052	6,052	同社グループは、当社の主要顧客であり、取引関係の維持・強化による中長期的な当社収益の拡充を目的に保有しております。また、当社は財務基盤の強化・拡充を目的に同社グループの金融機関から資金借入を行う等各種の財務関連取引をしております。	有
	24	15		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	6,600	6,600	同社グループは、当社の主要顧客であり、取引関係の維持・強化による中長期的な当社収益の拡充を目的に保有しております。また、当社は財務基盤の強化・拡充を目的に同社グループの金融機関から資金借入を行う等各種の財務関連取引をしております。	有
	3	2		

(注) 経営方針・事業戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果を検証した方法

上記全銘柄につき、投資先との取引実績・そこから発生する利益、投資先の過去3年間の業績・事業計画、年間受取配当額、株式評価損益、及び投資収益率を用いて定量的に保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	106,413	111,695	108,768
営業債権及びその他の債権	8	64,543	66,772	69,855
契約資産	26	11,859	13,765	13,224
棚卸資産	9	8,331	10,071	7,710
未収法人所得税	31	56	24	56
その他の金融資産	16	—	412	220
その他の流動資産	10	9,295	11,149	12,686
流動資産合計		200,499	213,891	212,524
非流動資産				
有形固定資産	11	56,731	61,546	67,345
使用権資産	13	25,772	26,099	39,353
のれん及び無形資産	12	8,433	25,242	26,389
持分法適用会社に対する投資	15	6,070	7,253	8,805
その他の債権	8	7,613	7,890	8,581
その他の金融資産	16	6,346	5,739	8,835
繰延税金資産	31	18,951	12,967	3,432
その他の非流動資産	10	1,576	1,610	5,131
非流動資産合計		131,497	148,350	167,875
資産合計		331,996	362,241	380,399

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	29,007	32,306	29,465
契約負債	26	10,449	12,638	14,589
従業員給付	21	9,436	12,054	10,985
社債及び借入金	18	15,035	25,397	25,092
リース負債		7,552	6,601	8,872
その他の金融負債	19	30	—	—
未払法人所得税	31	3,710	3,773	3,091
引当金	23	398	511	429
その他の流動負債	20	3,635	8,275	5,293
流動負債合計		79,254	101,559	97,820
非流動負債				
社債及び借入金	18	39,965	29,927	19,963
リース負債		20,428	21,127	31,714
その他の債務	17	154	207	203
その他の金融負債	19	0	—	—
従業員給付	21	2,923	5,821	7
引当金	23	2,779	3,115	3,279
その他の非流動負債	20	83	75	70
非流動負債合計		66,335	60,276	55,240
負債合計		145,589	161,835	153,060
資本				
資本金	24	21,152	21,152	21,152
利益剰余金	24	162,317	177,828	203,893
自己株式	24	△277	△281	△285
その他の資本の構成要素	24, 33	2,216	1,347	2,114
親会社の所有者に帰属する持分 合計		185,409	200,047	226,874
非支配持分		997	358	464
資本合計		186,407	200,405	227,338
負債及び資本合計		331,996	362,241	380,399

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26	385,295	396,853
売上原価	27	△288,102	△293,884
売上総利益		97,192	102,969
販売費及び一般管理費	28	△57,145	△57,168
その他収益	29	355	205
その他費用	29	△354	△128
営業利益		40,048	45,878
金融収益	30	212	160
金融費用	30	△658	△478
持分法による投資損益	15	976	997
税引前当期利益		40,578	46,557
法人所得税費用	31	△11,720	△13,011
当期利益		28,857	33,545
当期利益の帰属			
親会社の所有者		28,765	33,435
非支配持分		92	110
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)		276.38	321.26
希薄化後1株当たり当期利益(円)		276.38	321.26

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		28,857	33,545
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債 (資産) の再測定		△919	6,167
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額		915	445
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△39	325
純損益に振り替えられることのない項目合計		△44	6,938
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△19	143
在外営業活動体の換算差額		△34	△53
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		14	△23
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△38	67
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△83	7,006
当期包括利益合計		28,773	40,552
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		28,680	40,442
非支配持分		92	109

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		21,152	—	162,317	△277	2,216	185,409	997	186,407
当期利益		—	—	28,765	—	—	28,765	92	28,857
その他の包括利益		—	—	—	—	△83	△83	△0	△83
当期包括利益合計		—	—	28,765	—	△83	28,680	92	28,773
剰余金の配当	25	—	—	△11,966	—	—	△11,966	△55	△12,021
子会社に対する所有持分 の変動		—	△2,134	—	—	—	△2,134	△676	△2,810
自己株式の取得		—	—	—	△13	—	△13	—	△13
自己株式の処分		—	△2	—	9	—	6	—	6
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	2,137	△2,137	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	849	—	△849	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	63	63	—	63
所有者との取引額等合計		—	—	△13,254	△3	△786	△14,044	△731	△14,775
2020年3月31日残高		21,152	—	177,828	△281	1,347	200,047	358	200,405

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		21,152	—	177,828	△281	1,347	200,047	358	200,405
当期利益		—	—	33,435	—	—	33,435	110	33,545
その他の包括利益		—	—	—	—	7,007	7,007	△1	7,006
当期包括利益合計		—	—	33,435	—	7,007	40,442	109	40,552
剰余金の配当	25	—	—	△13,526	—	—	△13,526	△54	△13,581
子会社に対する所有持分 の変動		—	△9	—	—	—	△9	50	40
自己株式の取得		—	—	—	△17	—	△17	—	△17
自己株式の処分		—	△4	—	13	—	8	—	8
利益剰余金から資本剰余 金への振替		—	14	△14	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	6,170	—	△6,170	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	△69	△69	—	△69
所有者との取引額等合計		—	—	△7,371	△4	△6,239	△13,615	△3	△13,619
2021年3月31日残高		21,152	—	203,893	△285	2,114	226,874	464	227,338

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		40,578	46,557
減価償却費及び償却費		16,782	18,433
減損損失(又は戻入れ)		508	—
金融収益		△212	△160
金融費用		658	478
持分法による投資損益(△は益)		△976	△997
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		240	△3,211
契約資産の増減(△は増加)		△1,905	539
棚卸資産の増減(△は増加)		△1,509	2,348
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		2,222	△3,049
契約負債の増減(△は減少)		2,113	1,974
従業員給付の増減(△は減少)		1,734	△1,132
引当金の増減(△は減少)		252	△452
その他		2,703	△3,389
小計		63,189	57,939
利息及び配当金の受取額		381	395
利息の支払額		△375	△431
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△7,485	△7,684
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,710	50,219
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△9,861	△12,710
有形固定資産の売却による収入		1	68
無形資産の取得による支出		△3,183	△4,554
無形資産の売却による収入		—	9
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		—	△553
その他の金融資産の取得による支出		△2,102	△2,350
その他の金融資産の売却及び償還による収入		49	313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36	△12,590	—
その他		202	△808
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,484	△20,586
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還及び借入金の返済による支出	36	△15,414	△25,900
借入による収入	36	15,300	15,600
リース負債の返済による支出	36	△7,204	△8,590
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△3,568	—
配当金の支払額	25	△11,967	△13,526
非支配持分への配当金の支払額		△55	△54
その他		△13	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,923	△32,488
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		△19	△71
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		5,281	△2,927
現金及び現金同等物の期首残高	7	106,413	111,695
現金及び現金同等物の期末残高	7	111,695	108,768

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

SCSK株式会社(以下「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://www.scsk.jp/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」)により構成されています。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2021年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2021年6月23日に代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹によって承認されております。

また、当社グループの最終的な親会社は住友商事株式会社(以下「親会社」)です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは2020年4月1日に開始する当連結会計年度にIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日(以下「移行日」)は2019年4月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2021年3月31日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

重要な未適用基準はありません。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

日本基準からIFRSへ移行するに当たり、当社グループが選択したIFRS第1号の遡及適用の免除規定は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は、取得時に取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合における取得企業が以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額(通常、公正価値)を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に指定された資本性金融資産に対する投資

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の売上高及び費用は、期間中の為替レートが著しく変動していない限り、対応する期間の平均為替レートで表示通貨に換算しております。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しております。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えております。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するものの、支配は保持する場合、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を非支配持分に再配分しております。また、当社グループが、重要な影響力を保持する一方で、関連会社を部分的にのみ処分する場合には、累積金額のうち処分した部分に相当する金額を純損益に組み替えております。

(4) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識しております。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識しております。

① 非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的で保有する資本性金融資産及び負債性金融資産が含まれております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

また、売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合(もしくは公正価値が著しく低下した場合)にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定しております。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。

金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社は、過度のコストや労力をかけずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮しております。これには、当社の過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれております。

当社は、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増加しているとみなしております。

金融資産の信用減損を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられます。なお、貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

③ 非デリバティブ金融負債

当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となったときに認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおります。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は、即時に純損益に認識されます。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、商品については主として個別法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。2019年4月1日(当社グループのIFRS移行日)時点の特定の土地及び建物の取得原価は、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日における有形固定資産項目の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2～50年

工具、器具及び備品 : 2～15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア : 3～5年

・その他無形資産 : 5～20年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループはIFRS第16号「リース」におけるリースの定義を用いております。

(借手)

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定しております。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、該当ある場合、減損損失により減額され、リース負債の特定の再測定について調整されております。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されております。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されております。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及びIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討しております。

契約がリース要素と非リース要素を含む場合、当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用して契約における対価を按分しております。

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識し、「売上高」に含めて表示しております。

(10) 減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が所属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

退職後給付制度のうち、確定拠出制度(下記(b)参照)以外のものを確定給付制度としております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しております。

(b) 確定拠出制度

退職後給付制度のうち、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わないものを、確定拠出制度としております。

確定拠出制度については、当該制度の支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供したときに費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、当社の取締役(除く社外取締役)及び執行役員に対する報酬制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用してまいりました。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、過年度に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

なお、当社グループのストック・オプションはIFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションのみのため、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用するストック・オプションはありません。

(13) 引当金

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

② 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

③ 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上高

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」)の範囲に含まれる取引について、次の5ステップを適用することにより売上高を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)売上高を認識する。

顧客との契約における別個の履行義務の特定

当社グループは、システム開発及び保守運用・サービスの提供、並びにシステム販売に関する顧客との契約から売上高を認識しております。これらの契約から当社グループは別個の約束された財又はサービス(履行義務等)を特定し、それらの履行義務に対応して売上高を配分しております。

当社グループは、約束された財又はサービスが別個のものである場合、すなわち、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約のなかの他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる場合は、区分して会計処理しております。

具体的には、ソフトウェア販売とその後の保守サービス、あるいはハードウェア販売とその付帯サービスなどのように複数の財又はサービスが一つの契約に含まれるものについて、以下の要件を共に満たす場合には、別個の履行義務として識別しております。

- ・顧客に約束している財又はサービスは、顧客がその財又はサービスからの便益をそれ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる(すなわち、当該財又はサービスが別個のものとなり得る)。
- ・財又はサービスを顧客に移転する企業の約束が契約の他の約束と区分して識別可能である(すなわち、当該財又はサービスが契約の観点において別個のものである)。

取引価格の算定

当社グループは、取引価格を顧客との契約に示されている対価に基づいて測定し、第三者のために回収する金額は除いております。また、取引価格を算定するにあたり、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重大な金融要素の存在、現金以外の対価及び顧客に支払われる対価からの影響を考慮しております。

当社グループは、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、売上高に含めて処理しております。なお、変動対価を見積る場合、その不確実性が解消される際に認識した売上高の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い部分に限り取引価格に含めております。

契約が金融要素を含んでいるかどうか、及び金融要素が契約にとって重大であるかどうかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財又はサービスの現金販売価格との差額、約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断しております。なお、当社グループでは、契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれるため、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

取引価格の履行義務への配分

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能ではない場合には、独立販売価格を以下の方法により見積っております。

- ・システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約については、主に予想コストにマージンを加算するアプローチに基づき独立販売価格を見積っております。
- ・システム販売に関する顧客との契約については、主に調整後市場評価アプローチに基づき独立販売価格を見積っております。

履行義務の充足

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足したときに、又は一定期間にわたり履行義務を充足するにつれて、売上高を認識しております。財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転し履行義務を充足する場合は、以下のいずれかに該当する場合であり、売上高を一定期間にわたり認識しております。

- (a) 当社グループの履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- (b) 履行が資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- (c) 履行が他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している

上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で売上高を認識しております。

財又はサービスの種類ごとの履行義務及び売上高の測定方法

(システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約)

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約の主な内容は、ITコンサルティング、基幹系システム等のシステム開発、専用データセンターの構築・運営管理、通信ネットワークシステムの保守・運用サービス、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPOサービス等であります。

上記サービスの提供は、通常、(a) 顧客が、当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する、(b) 当社グループの履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する、又は、(c) 当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。サービスの提供の売上高は、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、認識しております。対価の回収に関して重要な不確実性が認められる場合は、売上高を認識しておりません。

請負等のシステム開発のうち、一定の要件を満たす契約(以下、「請負契約等」)は、見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要なる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りは不確実性が伴っております。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、総原価の見積りに変更が生じた場合は、当該変更に伴う累積的影響額を、見積りの変更が生じた連結会計年度に純損益で認識しております。

上記以外のシステム開発及び継続して役務の提供を行う保守運用・サービスの提供に関する契約は、原則としてサービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて売上高を認識しております。単位あたりで課金されるサービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上高を認識しております。

システム開発及び保守運用・サービスの提供に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

(システム販売に関する顧客との契約)

システム販売に関する顧客との契約の主な内容は、ハードウェア(各種サーバー、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器)、パッケージ・ソフトウェア等の販売であります。

当社グループは、これらに係る契約について財やサービスに対する支配が顧客に移転したと判断した時点で売上高を認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a) 資産に対する支払いを受ける権利を有している、(b) 顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c) 資産の物理的占有を移転した、(d) 顧客が資産の所有に伴う重大なリスクと経済価値を有している、(e) 顧客が資産を検収しているか否か等を考慮しております。一般的に、支配の顧客への移転の時期は顧客の検収に対応しております。各種サーバー、ネットワーク機器など、据付等のサービスを要するハードウェアの販売による売上高は、原則として、顧客の検収時に認識しております。それ以外の標準的なハードウェアの販売による売上高は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。システム販売に関する顧客との契約に係る請求書は契約条件に従い発行しており、支払期限は通常請求書発行月の翌月末であります。

代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として売上高を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として売上高を純額(手数料相当額)で認識しております。

契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。

契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている、又は対価の金額の期限が到来しているものであります。

当社グループでは、請負契約等の対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で営業債権に振り替えられております。また、請負契約等に基づいて受領した契約時の一時金を契約負債として計上しております。契約負債は、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約時間等の一定期間にわたり売上高として認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブ利益(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く)等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、デリバティブ損失(その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く)等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整しております。未払法人所得税又は未収法人所得税の金額は、法人所得税に関連する不確実性(該当ある場合)を反映した、支払う、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

- ・売上高の認識(注記「3. 重要な会計方針 (15) 売上高」、注記「26. 売上高」)
- ・引当金の測定(注記「3. 重要な会計方針 (13) 引当金」、注記「23. 引当金」)

なお、将来において、新たな事実の発生によりこれらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、顧客業種及びITサービスの特性に応じて事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当該事業活動を踏まえ、当社グループの報告セグメントは、事業部門を基礎とした製品・サービス別に構成し、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」「ITプラットフォーム」「ITマネジメント」及び「その他」の6事業としております。

なお、複数の事業セグメントの経済的特徴として(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質、のすべてが類似している場合には、1つの報告セグメントに集計しております。各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

① 「産業IT」

製造・通信システム、流通・メディアシステム、商社・グローバルシステム及びモビリティシステムの事業を集約しております。

- ・「製造・通信システム」：主に製造・通信・エネルギー業界等の顧客に対して、生産から販売に至る一連の業務プロセスにおける長年の実績とノウハウに基づき、「基幹系システム」「生産管理システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等、幅広いITソリューションをグローバル規模で提供しております。
- ・「流通・メディアシステム」：主に流通・サービス・メディア業界等の顧客に対して、「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」「ECシステム」等、様々なITソリューションを組み合わせて提供しております。
- ・「商社・グローバルシステム」：主に商社及び顧客のグローバル拠点に対して、「基幹系システム」「情報系システム」「SCM」「CRM」等、最適なITソリューションを提供しております。
- ・「モビリティシステム」：主に自動車業界の顧客に対して、自動車の電子制御を行うECU(Electronic Control Unit)に搭載されるソフトウェアにおいて、モデルベース開発を用いた組み込みソフトウェア開発や、自社製品であるミドルウェア(QINeS-BSW)の提供、ソフトウェア検査、プロセス改善等の幅広いソリューションをグローバル規模で提供しております。

② 「金融IT」

主に銀行・信託、生損保、証券、リース、クレジット等の金融機関におけるシステム開発・保守・運用に携わり、金融業務を理解した高度な金融システムの構築実績を有するプロとして、顧客の金融ビジネス戦略の実現と、安全かつ効率的な経営をサポートしております。

③ 「ITソリューション」

自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージであるProActiveをはじめ、SAPやOracle、Salesforce等のERP及びCRMの導入・開発から保守・運用までのライフサイクル全般を支援するAMO(Application Management Outsourcing)サービスやコンタクトセンターサービス等の幅広いITソリューションを提供しております。また、人手による支援業務とITを組み合わせ、IT企業ならではのBPOサービスを提供しております。

④ 「ITプラットフォーム」

確かな技術力・ノウハウに基づき、ITインフラ分野とCAD、CAE等「ものづくり」分野において、最先端技術を駆使し、顧客のニーズに的確に応えるサービス/製品を提供し、顧客の様々なビジネスを柔軟にサポートしております。

⑤ 「ITマネジメント」

堅牢なファシリティや高度セキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を東西に展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業リスク軽減等、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスを提供しております。また、各種クラウドのインフラ提供、オンサイトでマネジメントサービス、24時間365日のSEサポート等の提供を行っております。

⑥ 「その他」

幅広い業種・業態におけるソフトウェア開発とシステム運用管理、システム機器販売、コンサルティングサービスや地方拠点の特色を生かした、当社グループ各社からのリモート開発(ニアショア開発)等を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、複数の事業セグメントの経済的特徴として(a)製品及びサービスの性質、(b)生産過程の性質、(c)当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d)当該製品の配送又は当該サービス提供のために使用する方法、(e)規制環境の性質、のすべてが類似している製造・通信システム、流通・メディアシステム、商社・グローバルシステム及びモビリティシステムは「産業IT」として集約しております。また、報告セグメントの名称について、「金融システム」は「金融IT」、「ビジネスソリューション」は「ITソリューション」、「プラットフォームソリューション」は「ITプラットフォーム」へそれぞれ変更しております。また、2020年4月1日付で(株)JIECを吸収合併したことにより、従来金融システムに含まれていたJIEC事業は、「産業IT」「金融IT」「ITソリューション」及び「ITマネジメント」に分割しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントの売上高、損益及びその他の情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	130,320	52,918	52,121	90,397	54,250	5,404	385,413	△117	385,295
セグメント間の 内部売上高(注1)	11,449	1,735	5,527	6,971	15,423	4,935	46,044	△46,044	—
計	141,770	54,654	57,649	97,368	69,673	10,339	431,457	△46,161	385,295
営業利益又は損失(△)	14,522	5,554	4,869	10,186	7,079	△70	42,142	△2,094	40,048
							金融収益		212
							金融費用		△658
							持分法による 投資損益		976
							税引前当期利益		40,578

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	47,482	14,540	16,502	36,234	63,116	28,920	206,796	155,444	362,241
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,453	68	608	782	4,128	961	9,002	7,779	16,782
非金融資産の 減損損失	202	—	—	—	—	306	508	—	508
持分法適用会社 に対する投資	459	—	—	6,793	—	—	7,253	—	7,253
設備投資	2,451	41	1,560	747	7,853	391	13,046	7,713	20,759

(注) 1 セグメント間の内部売上高は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,568百万円、IFRSにおける収益認識等の調整額△525百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費等であります。

(4) 設備投資の調整額は、本社建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	131,772	52,768	54,783	82,931	58,242	16,362	396,861	△7	396,853
セグメント間の 内部売上高(注1)	10,223	739	5,523	7,569	16,449	6,979	47,485	△47,485	—
計	141,995	53,507	60,306	90,501	74,692	23,342	444,346	△47,492	396,853
営業利益	16,132	6,243	5,583	11,298	7,321	1,285	47,865	△1,987	45,878
							金融収益		160
							金融費用		△478
							持分法による 投資損益		997
							税引前当期利益		46,557

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	産業IT	金融IT	IT ソリューション	IT プラットフォーム	IT マネジメント	その他	計		
セグメント資産	50,407	15,535	17,797	41,981	66,857	23,897	216,478	163,921	380,399
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,305	56	778	765	4,502	1,238	9,646	8,787	18,433
非金融資産の 減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社 に対する投資	1,058	—	—	7,747	—	—	8,805	—	8,805
設備投資	2,784	158	2,294	631	10,077	767	16,714	22,258	38,972

(注) 1 セグメント間の内部売上高は、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、収益認識におけるIFRSとの調整額の一部であります。営業利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,916百万円、IFRSにおける収益認識等の調整額929百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費等であります。
- (4) 設備投資の調整額は、本社建物等全社資産に係る設備投資額等であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメント別の製品及びサービスの区分については、注記「26. 売上高」をご参照ください。

(5) 地域別情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)Minoriソリューションズ

事業の内容 ソフトウェア開発、システム運用管理、システム機器販売

② 企業結合の主な理由

時代の構造変化に応じた、よりスケールの大きな事業展開、経営戦略を遂行することで、その結果としての両社の企業価値の最大化を図るためであります。

③ 取得日

2019年12月19日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 10.45%

取得後の議決権比率 94.26%

(2) 取得日現在における取得対価の公正価値

(単位：百万円)

取得対価	金額
現金	19,479
取得対価の公正価値合計	19,479

(注) 子会社の取得に係る収支については「36. キャッシュ・フロー情報」に記載しております。

(3) 当該企業結合に係る取得関連費用は200百万円であり、連結損益計算書の「純損益」に計上しております。

(4) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	6,889
営業債権及びその他の債権	2,448
その他の流動資産	463
有形固定資産	150
無形資産	10,800
その他の非流動資産	1,506
資産合計	22,259
流動負債	1,945
繰延税金負債	2,952
その他の非流動負債	1,789
負債合計	6,687
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	15,571

取得資産及び負債、並びに非支配持分の公正価値は、外部専門機関によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及び外部専門機関による企業価値評価(割引キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法)等を総合的に勘案しております。

取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。なお、前連結会計年度末において、取得対価の調整及び識別可能な資産及び負債の公正価値に基づく取得対価の配分は完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。当初の暫定的な金額から、取得対価の配分により、取得日における資産及び負債の金額を修正しております。

主な修正の内容は、無形資産の増加10,722百万円、繰延税金負債の増加3,180百万円、のれんの減少6,813百万円です。のれんの確定額については、(5)のれんに記載しております。

(5) のれん

取得の結果として、のれんが以下のように認識されております。

(単位：百万円)

取得対価	19,479
企業結合の直前に保有していた(株)Minoriソリューションズに対する持分の公正価値	2,430
(株)Minoriソリューションズの資産及び負債の認識額に対する比例持分に基づく非支配持分	893
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	15,571
のれん	7,232

当社が過去から保有していた(株)Minoriソリューションズに対する10.45%の持分を公正価値で再測定したことにより、1,556百万円の差益を認識しております。当該差益は、純損益に振り替えられることのないその他の包括利益の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額」に含まれております。

非支配持分は、被取得企業の取得資産及び引受負債の公正価値(純額)に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。なお、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	62,757	64,734	68,177
未収入金	1,419	1,719	1,385
敷金及び保証金	6,780	7,178	8,000
貸倒引当金	△32	△48	△46
その他	1,232	1,078	920
合計	72,157	74,662	78,437
流動資産	64,543	66,772	69,855
非流動資産	7,613	7,890	8,581
合計	72,157	74,662	78,437

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品	8,214	9,937	7,566
貯蔵品	117	133	144
合計	8,331	10,071	7,710

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ65,029百万円、59,574百万円であります。棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額は、それぞれ前連結会計年度17百万円、当連結会計年度22百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
前払費用	8,926	10,236	10,860
長期前払費用	1,563	1,599	1,500
退職給付に係る資産	—	—	3,620
その他	381	924	1,836
合計	10,872	12,760	17,818
流動資産	9,295	11,149	12,686
非流動資産	1,576	1,610	5,131
合計	10,872	12,760	17,818

11. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己利用の資産です。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	47,836	22,918	8,829	2,310	11	81,906
取得	3,455	2,207	—	4,604	2	10,269
企業結合による 取得	56	59	34	—	—	150
処分	△1,092	△2,153	—	—	△1	△3,247
振替	806	1,037	—	△1,843	—	—
その他の増減	247	380	—	△325	△0	302
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	51,309	24,450	8,863	4,745	11	89,380
取得	5,192	1,967	—	6,073	—	13,233
処分	△366	△775	△34	—	—	△1,176
振替	3,885	61	—	△3,946	—	—
その他の増減	528	2	—	△1,136	0	△605
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	60,549	25,705	8,829	5,736	11	100,832

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	△11,630	△13,531	△1	—	△11	△25,174
減価償却費	△2,901	△3,005	—	—	△0	△5,908
処分	1,085	2,114	—	—	1	3,201
その他の増減	44	1	—	—	0	46
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	△13,402	△14,420	△1	—	△9	△27,833
減価償却費	△3,714	△2,939	—	—	△0	△6,654
処分	319	747	—	—	—	1,067
その他の増減	△62	△3	—	—	△0	△66
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	△16,858	△16,616	△1	—	△10	△33,486

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	36,206	9,386	8,828	2,310	0	56,731
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	37,907	10,029	8,862	4,745	1	61,546
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	43,690	9,089	8,828	5,736	1	67,345

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	272	59,347	—	319	59,939
個別取得	—	1,541	—	—	1,541
内部開発による増加	—	1,738	—	—	1,738
企業結合による取得	7,232	74	10,722	4	18,032
処分	—	△1,388	△317	△0	△1,705
その他の増減	—	△251	—	—	△251
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	7,504	61,061	10,405	322	79,294
個別取得	—	2,010	—	1	2,011
内部開発による増加	—	2,554	—	—	2,554
処分	—	△8,391	—	—	△8,391
その他の増減	—	93	—	△1	92
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	7,504	57,328	10,405	322	75,561

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	—	△51,340	—	△165	△51,506
償却費	—	△3,257	△447	△2	△3,706
減損損失	—	△508	—	—	△508
処分	—	1,374	317	0	1,692
その他の増減	—	△22	—	—	△22
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	—	△53,754	△130	△166	△54,051
償却費	—	△2,941	△520	△1	△3,462
処分	—	8,351	—	—	8,351
その他の増減	—	△10	—	1	△9
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	—	△48,354	△650	△167	△49,171

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
移行日 (2019年4月1日)	272	8,006	—	153	8,433
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	7,504	7,306	10,274	155	25,242
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	7,504	8,974	9,754	155	26,389

(注) 1 無形資産の償却費及び減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2 移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額はそれぞれ5,865百万円、5,547百万円及び7,079百万円であります。

(2) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度1,190百万円、当連結会計年度874百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

13. リース

(1) 借手側

当社グループは、オフィスとして建物を賃借しています。これらの契約のなかには契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長又は解約するオプションが含まれているものがあります。当社グループは、オフィスのリース期間を1～28年と見積っております。またこれらの契約のなかには、契約期間内の賃料改訂条項が含まれている契約があります。

当社グループは、オフィス以外にIT機器等をリースしており、IT機器等のリース期間は1～9年であります。このなかには、契約期間終了時に当社グループが当該資産を購入できるオプションを有しているリースや、当社グループが契約期間終了時のリース資産の残存価値を保証しているリースがあります。

IT機器等のリースのなかには短期リース及び少額資産のリースが含まれており、そのようなリースについては使用権資産とリース負債を認識しておりません。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	
移行日 (2019年4月1日)	24,197	1,545	28	25,772
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	24,958	1,131	9	26,099
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	38,445	788	120	39,353

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	6,666	7,889
工具、器具及び備品を原資産とするもの	481	415
その他を原資産とするもの	19	12
使用権資産の減価償却費合計	7,167	8,316
リース負債に係る支払利息	278	354
リース負債の測定に含めていない 変動リース料	—	—
短期リースに係る費用	170	263
少額資産のリースに係る費用	1,696	1,980
サブリースによる収益	—	—
セール・アンド・リースバック取引による 損益	—	—
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	9,349	11,188
使用権資産の増加額	7,381	21,557

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「34. 金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

オペレーティング・リース

当社グループは、一部の保有不動産を第三者に賃貸しています。これらのリースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するものではないため、当社グループは当該リースをオペレーティング・リースに分類しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ959百万円及び1,868百万円、また減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ22百万円及び57百万円であり、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。

保有不動産のオペレーティング・リースに係る収益は、注記「26. 売上高」に示しております。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来の割引前受取り料の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年内	456	819	1,687
1年超2年内	819	970	2,060
2年超3年内	970	924	1,847
3年超4年内	924	616	1,230
4年超5年内	616	—	102
5年超	—	—	—
合計	3,785	3,329	6,928

14. 非金融資産の減損

のれんを含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

当連結会計年度末におけるのれんの主要な残高は、その他セグメントに属する(株)Minoriソリューションズの取得に伴い認識されたのれん7,232百万円であります。

(株)Minoriソリューションズの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績及び経営者によって承認された直近の事業計画を基礎とした3年間の予測をもとに算定しております。

3年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し1.0%と算定しております。

また、使用価値の算定に適用される割引率は、税引前加重平均資本コストを基礎とし14.8%と算定しております。

各連結会計年度における、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの結果、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が減損している資金生成単位はありません。

当連結会計年度末にて(株)Minoriソリューションズの回収可能価額は帳簿価額を2,150百万円超過しております。ただし、税引前加重平均資本コストが1.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、前連結会計年度は暫定的な会計処理のため、当該資金生成単位にのれんは配分しておりません。

15. 持分法適用会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
関与の帳簿価額	6,070	7,253	8,805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社グループの持分：		
当期利益	976	997
その他の包括利益	△25	302
当期包括利益	951	1,300

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの			
負債性証券			
社債	1,201	1,504	1,205
出資金	565	606	771
資本性証券	—	321	1,484
デリバティブ資産	—	33	140
その他	141	225	223
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの			
資本性証券	4,438	3,461	5,231
合計	6,346	6,152	9,056
流動資産	—	412	220
非流動資産	6,346	5,739	8,835
合計	6,346	6,152	9,056

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券のうち、当社グループが戦略的目的で長期にわたり保有することを意図している投資については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定されております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
(株)エイトレッド	721	742	1,364
(株)マイクロアド	—	—	999
ニッセイ情報テクノロジー(株)	—	990	977
(株)ヤクルト本社	820	677	593
(株)クエスト	278	252	388
(株)大和コンピューター	327	290	327
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	138	108	134
新日本コンピュータマネジメン ト(株)	97	101	104
(株)Minoriソリューションズ	1,453	—	—
シリコンスタジオ(株)	253	—	—
その他	347	298	341
合計	4,438	3,461	5,231

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、取引関係や営業政策の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した場合(もしくは公正価値が著しく低下した場合)にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却時点の公正価値、累積利得又は損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却時点の公正価値	2,797	13
累積利得又は損失(△)	1,755	2

(注) 前連結会計年度における累積利得又は損失の主な内訳は(株)Minoriソリューションズの支配獲得に伴うものであります。詳細については注記「6. 企業結合」をご参照ください。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、いずれも償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
買掛金	22,111	25,054	22,282
未払金	4,610	6,130	5,692
預り金	2,283	1,126	1,344
その他	154	202	349
合計	29,161	32,514	29,669
流動負債	29,007	32,306	29,465
非流動負債	154	207	203
合計	29,161	32,514	29,669

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	—	9,997	9,992	0.14	—
社債	39,887	29,927	19,963	0.14	—
短期借入金	15,035	15,400	15,100	0.12	—
1年内返済予定の長期借入金	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を除く)	78	—	—	—	—
合計	55,001	55,325	45,056	—	—
流動負債	15,035	25,397	25,092	—	—
非流動負債	39,965	29,927	19,963	—	—
合計	55,001	55,325	45,056	—	—

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 社債の返済期限については、(2) 社債の明細をご参照ください。

(2) 社債の明細

社債銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2019年 4月1日)	前連結会計 年度末 (2020年 3月31日)	当連結会計 年度末 (2021年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
SCSK(株)	第4回無担保社債	2015年6月24日	9,987	9,997 (9,997)	—	0.33	無担保	2020年6月24日
〃	第5回無担保社債	2016年12月15日	9,973	9,983	9,992 (9,992)	0.14	無担保	2021年12月15日
〃	第6回無担保社債	2017年7月21日	9,968	9,977	9,987	0.14	無担保	2022年7月21日
〃	第7回無担保社債	2018年9月14日	9,957	9,966	9,976	0.14	無担保	2023年9月14日
合計	—	—	39,887	39,925 (9,997)	29,956 (9,992)	—	—	—

(注) 「前連結会計年度末」及び「当連結会計年度末」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類したもの			
デリバティブ負債	30	—	—
合計	30	—	—
流動負債	30	—	—
非流動負債	0	—	—
合計	30	—	—

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
未払消費税等	1,130	6,365	4,062
未払費用	1,295	625	43
その他	1,292	1,360	1,259
合計	3,719	8,351	5,364
流動負債	3,635	8,275	5,293
非流動負債	83	75	70
合計	3,719	8,351	5,364

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主に確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度における給付の水準は、予定年収と資格等級に基づく年間積立額の、入社から退職までの累計額を基準に算定されております。

確定給付企業年金制度における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	79,181	79,331	80,004
制度資産の公正価値	△76,744	△75,147	△85,424
積立状況	2,437	4,183	△5,420
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	465	1,626	1,800
連結財政状態計算書に認識した 確定給付負債(資産)の純額	2,902	5,810	△3,620
従業員給付(非流動負債)	2,902	5,810	—
その他の非流動資産	—	—	△3,620

(b) 確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)の純額
2019年4月1日 残高	79,647	76,744	2,902
当期勤務費用	3,295	—	3,295
利息費用(収益)	432	431	1
給付支払額	△2,609	△2,602	△6
事業主による拠出	—	3,374	△3,374
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	△285	—	△285
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△815	—	△815
実績修正	135	—	135
制度資産に係る収益	—	△2,798	2,798
過去勤務費用	—	—	—
企業結合の影響額	1,113	—	1,113
その他の増減	44	—	44
2020年3月31日 残高	80,958	75,147	5,810
当期勤務費用	3,316	—	3,316
利息費用(収益)	490	453	37
給付支払額	△2,899	△2,797	△101
事業主による拠出	—	3,508	△3,508
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	△78	—	△78
数理計算上の差異(財務上の仮定)	△1,750	—	△1,750
実績修正	1,528	—	1,528
制度資産に係る収益	—	9,112	△9,112
過去勤務費用	95	—	95
その他の増減	143	—	143
2021年3月31日 残高	81,804	85,424	△3,620

(c) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別における、主な制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)			前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	4,101	—	4,101	10,733	—	10,733	5,187	—	5,187
投資信託受益証券	—	58,642	58,642	—	50,269	50,269	—	63,161	63,161
生保一般勘定	—	6,561	6,561	—	6,645	6,645	—	6,723	6,723
その他	—	7,438	7,438	—	7,498	7,498	—	10,353	10,353
合計	4,101	72,643	76,744	10,733	64,413	75,147	5,187	80,237	85,424

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率及びリスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせ(政策アセットミックス)を決定しております。政策アセットミックスについては、制度の成熟度や財政状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

各報告日において、政策アセットミックスと実際の時価構成割合を確認し、許容乖離幅を超過している場合には速やかに資産の調整を行っております。現時点の政策アセットミックスの構成比率は、投資信託受益証券77%(うち株式25%、公社債52%)、生保一般勘定8%、その他15%であり、実際の時価構成割合は、投資信託受益証券74%(うち株式27%、公社債47%)、生保一般勘定8%、その他18%であります。

事業主は、各従業員の標準給与に一定の割合を乗じた掛金を基金に拠出しております。掛金は、年金や一時金支給のための標準掛金、過去勤務債務を償却するための特別掛金及び基金運営のための事務費掛金等から構成されております。事業主は基金へ掛金を納付する義務を負っております。

基金は法令及び規約に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額を再計算しております。また、基金は年金資産が計画どおり積み立てられているかの検証や、過去勤務期間の給付に見合う年金資産が積み立てられているかの検証を毎年行っております。検証の結果、積立不足が生じた場合には、特別掛金の拠出等により積立不足の解消に努めております。

なお、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、3,673百万円であります。

(d) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.56	0.61	0.66
昇給率(%)	4.27	4.27	3.40

将来の寿命に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(e) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変わった場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.61	0.66
0.5%上昇した場合	△5,317	△5,173
0.5%下落した場合	5,923	5,740

(f) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は15年、当連結会計年度末は14年であります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,458百万円、当連結会計年度1,542百万円であります。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
従業員給付(流動負債)	9,436	12,054	10,985
従業員給付(非流動負債)	20	11	7

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ117,172百万円及び124,920百万円であります。なお、従業員給付費用の主な内訳は、給与及び賞与、法定福利費、退職給付費用であります。

22. 株式に基づく報酬

当社は、2007年3月期から2010年3月期においてストック・オプション制度を導入し、当社の取締役及び執行役にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与いたしました。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

なお、IFRS移行日(2019年4月1日)において、すべての新株予約権について権利が確定しているため、IFRS第1号の免除規定を採用した結果、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の規定を適用するストック・オプションはありません。

(1) IFRS第2号が適用されているストック・オプション

該当事項はありません。

(2) IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの)

① スtock・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1)2007年度 第2回発行	当社取締役 10名 当社執行役員14名	普通株式 16,400株	2007年7月27日	2027年7月26日
(2)2008年度 第4回発行	当社取締役 9名 当社執行役員12名	普通株式 22,900株	2008年7月29日	2028年7月28日
(3)2009年度 第6回発行	当社取締役 9名 当社執行役員16名	普通株式 31,100株	2009年7月30日	2029年7月29日
(4)2010年度 第8回発行	当社取締役 9名 当社執行役員14名	普通株式 45,400株	2010年7月30日	2030年7月29日

② スtock・オプション数の変動及び加重平均行使価格

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,200	1	2,600	1	8,100	1	19,700	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	△600	1	△1,300	1	△1,300	1	—	—
権利行使	—	—	—	—	△1,500	1	△2,600	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	600	1	1,300	1	5,300	1	17,100	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	1,800	1	11,800	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	第2回		第4回		第6回		第8回	
	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション 数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	600	1	1,300	1	5,300	1	17,100	1
権利付与	—	—	—	—	—	—	—	—
権利失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	△1,800	1	△3,800	1
権利満期消滅	—	—	—	—	—	—	—	—
期末未行使残高	600	1	1,300	1	3,500	1	13,300	1
期末行使可能残高	—	—	—	—	—	—	8,000	1

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第6回が4,880円、第8回が5,373円であります。また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、第6回が5,502円、第8回が6,569円であります。

期末時点における加重平均残存契約年数は、前連結会計年度9.9年、当連結会計年度8.9年であります。

23. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	工事損失引当金	資産除去債務	合計
移行日 (2019年4月1日)	228	2,949	3,177
期中増加額	507	375	882
期中減少額(目的使用)	△228	△227	△456
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
割引計算の期間利息費用	—	23	23
為替換算差額	—	△1	△1
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	507	3,119	3,626
期中増加額	111	510	622
期中減少額(目的使用)	△559	—	△559
期中減少額(戻入れ)	△1	—	△1
割引計算の期間利息費用	—	21	21
為替換算差額	—	△0	△0
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	58	3,651	3,709

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
流動負債	398	511	429
非流動負債	2,779	3,115	3,279
合計	3,177	3,626	3,709

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

① 工事損失引当金

当社グループは、顧客との契約に係る損益の発生状況を継続的にモニタリングしております。顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合は、当該契約の進捗状況や将来の損益見込みを検討し、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識しております。

当連結会計年度末において、58百万円の工事損失引当金を計上しております。

工事損失引当金を認識するためには、請負契約等の総原価を受注時に合理的に見積り、着手後には適時かつ適切に総原価の見直しを行う必要があります。

請負契約等は顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性があります。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があります。これらの開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性が伴います。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われますが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼします。

なお、経済的便益の流出が予測される時期は、契約の進捗等により影響を受けますが、この債務の大部分は翌連結会計年度中に実現すると見込んでおります。

② 資産除去債務

主にオフィス関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績及び第三者の見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授権株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	200,000,000	200,000,000
発行済株式数		
期首：	104,181,803	104,181,803
期中増減	—	—
期末：	104,181,803	104,181,803

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式の種類	自己株式 (無額面普通株式)	自己株式 (無額面普通株式)
期首：	130,504	128,562
期中増減(注)	△1,942	△2,835
期末：	128,562	125,727

(注) 自己株式数の期中増減

前連結会計年度末(2020年3月31日)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加2,404株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少246株

ストック・オプションの行使による減少4,100株

当連結会計年度末(2021年3月31日)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加3,029株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少264株

ストック・オプションの行使による減少5,600株

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

① 確定給付負債(資産)の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融資産)の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失の有効部分のうち、純損益への組替調整又は棚卸資産などヘッジ対象取引の下で取得された非金融資産の帳簿価額に振り替えられていないものの残額であります。

④ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	5,202	50.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	6,763	65.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 2019年10月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円00銭が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	6,763	65.00	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	6,763	65.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 2020年4月28日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円00銭が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,763	65.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(注) 1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円00銭が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,283	70.00	2021年3月31日	2021年6月2日

26. 売上高

(1) 売上高の分解

売上高は主要なサービス区分に基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	73,094	46,346	14,369	3,985	14,655	3,384	155,836	354	156,190
保守運用・サービス	50,445	4,912	36,038	14,339	35,796	1,897	143,429	△19	143,410
システム販売	6,780	1,659	1,713	72,072	3,798	122	86,147	△452	85,694
合計	130,320	52,918	52,121	90,397	54,250	5,404	385,413	△117	385,295
顧客との契約から認識した売上高	130,320	52,918	52,121	90,397	53,793	5,404	384,957	△117	384,839
その他の源泉から認識した売上高(注2)	—	—	—	—	456	—	456	—	456

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、前連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は13,943百万円(うち、前連結会計年度に認識した金額12,806百万円、過年度に認識済みの金額1,137百万円)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	合計
	産業IT	金融IT	ITソリューション	ITプラットフォーム	ITマネジメント	その他	計		
システム開発	75,304	46,127	13,887	3,610	13,616	11,173	163,720	△630	163,090
保守運用・サービス	50,608	5,037	37,505	14,816	39,780	4,828	152,577	△58	152,518
システム販売	5,859	1,603	3,390	64,504	4,844	360	80,562	681	81,243
合計	131,772	52,768	54,783	82,931	58,242	16,362	396,861	△7	396,853
顧客との契約から認識した売上高	131,772	52,768	54,783	82,931	57,173	16,362	395,792	△7	395,784
その他の源泉から認識した売上高(注2)	—	—	—	—	1,068	—	1,068	—	1,068

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した売上高は、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)等によるものであり、主要なサービス区分の分解情報においては「保守運用・サービス」に含めております。

3 進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は15,066百万円(うち、当連結会計年度に認識した金額12,850百万円、過年度に認識済みの金額2,216百万円)であります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。契約資産及び契約負債の重要な増減は、売上高の認識、営業債権への振替え、及び現金対価の収受によるものであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	62,757	64,734	68,177
貸倒引当金	△32	△48	△46
契約資産	11,859	13,765	13,224
契約負債	10,449	12,638	14,589
認識した売上高のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたもの	—	7,293	7,887

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来売上高として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。なお、当社グループはIFRS第15号C5項(c)及び第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年内	134,640	150,837
1年超	38,939	38,920
合計	173,579	189,757

(注) 上記の残存履行義務に配分した取引価格には、IFRS第16号に基づくリース収益(オペレーティング・リース)に係るものを含んでおります。詳細については、注記「13.リース」の「(2)貸手側」をご参照ください。

(4) 顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコスト

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約を履行するためのコストについて認識した資産の額に重要性はありません。

27. 売上原価

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	86,025	92,680
外注費	110,869	115,900
物品費	65,029	59,574
減価償却費及び償却費	11,980	13,019
減損損失	202	—
その他	13,995	12,709
合計	288,102	293,884

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	31,146	32,239
電算機及び関連費	1,684	1,826
減価償却費及び償却費	4,801	5,413
業務委託費	2,663	2,940
旅費・交通費	1,243	342
租税課金	3,425	3,620
研究開発費	1,190	874
教育・図書調査費	1,162	1,422
広告費	1,536	1,167
減損損失	306	—
その他	7,985	7,320
合計	57,145	57,168

29. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	10	0
その他	344	205
合計	355	205

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替差損	5	15
固定資産売却損	6	30
固定資産除却損	42	47
その他	300	34
合計	354	128

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
実効金利法に基づく金利収益		
償却原価で測定する金融資産	65	41
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	36	45
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	42	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	—	0
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	—	—
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	67	73
合計	212	160

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
実効金利法に基づく金利費用		
償却原価で測定する金融負債	413	453
資産除去債務	23	21
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	220	3
合計	658	478

31. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他(注)	2020年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	10,543	△5,467	—	—	△0	5,076
従業員給付	3,118	943	916	—	330	5,308
有形固定資産	4,317	△150	—	—	14	4,182
無形資産	679	△161	—	—	△0	517
リース負債	7,505	107	—	—	4	7,617
引当金	1,030	128	—	—	5	1,164
その他	1,151	324	8	—	△44	1,438
合計	28,346	△4,275	924	—	309	25,304
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△896	141	348	—	△50	△457
持分法適用会社等の 投資	△515	△106	10	—	△2	△614
使用権資産	△7,267	△134	—	—	—	△7,402
のれん及び無形資産	△2	138	—	—	△3,298	△3,162
その他	△712	11	—	—	—	△701
合計	△9,394	50	358	—	△3,351	△12,337
純額	18,951	△4,224	1,282	—	△3,042	12,967

(注) 主として企業結合による取得であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年4月1日 残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益を通じて 認識	直接資本に おいて認識	その他	2021年3月31日 残高
繰延税金資産						
繰越欠損金	5,076	△4,969	—	—	—	106
従業員給付	5,308	△449	△3,246	—	—	1,614
有形固定資産	4,182	△232	—	—	—	3,950
無形資産	517	△50	—	—	—	465
リース負債	7,617	4,207	—	—	—	11,825
引当金	1,164	7	—	—	—	1,171
その他	1,438	△201	△63	—	26	1,200
合計	25,304	△1,688	△3,309	—	26	20,335
繰延税金負債						
有価証券及びその他の 投資	△457	△21	△236	—	—	△715
持分法適用会社等の 投資	△614	△119	△93	—	—	△827
使用権資産	△7,402	△4,190	—	—	—	△11,592
のれん及び無形資産	△3,162	159	—	—	—	△3,003
その他	△701	△63	—	—	—	△764
合計	△12,337	△4,235	△329	—	—	△16,903
純額	12,967	△5,923	△3,639	—	26	3,432

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産	18,951	12,967	3,432
繰延税金負債	—	—	—
純額	18,951	12,967	3,432

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、次のとおりであります。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、税額ベースであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	445	640	713
繰越欠損金			
繰越期限5年内	7,727	250	177
繰越期限5年超10年内	323	395	403
繰越税額控除	—	—	—
合計	8,496	1,286	1,293

繰延税金資産の認識にあたっては、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮して、その回収可能性を評価しております。その評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
子会社、支店、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る一時差異の合計額	4,249	4,874	6,035

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	7,496	7,088
繰延税金費用		
一時差異の増減(△は増加)	△1,242	954
認識済の税務上の欠損金の使用	5,467	4,969
計	4,224	5,923
合計	11,720	13,011

(注) 日本の税制改正に関する法律が2020年3月に公布されたことに伴い、2022年4月1日より連結納税制度はグループ通算制度に移行することとなりました。当社は連結納税制度を適用しており、2022年4月1日よりグループ通算制度へ移行する予定であります。なお、この制度変更に伴う影響は軽微であります。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率の差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
持分法による投資利益	△0.7%	△0.7%
評価性引当額	△1.4%	0.2%
税額控除	△0.1%	△2.9%
その他	0.3%	0.4%
平均実際負担税率	28.9%	27.9%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

32. 1株当たり当期利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	28,765	33,435
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	28,765	33,435
期中平均普通株式数(株)	104,078,717	104,076,589
基本的1株当たり当期利益(円)	276.38	321.26
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	28,765	33,435
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	28,765	33,435
期中平均普通株式数(株)	104,078,717	104,076,589
新株予約権による普通株式増加数(株)	—	—
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	104,078,717	104,076,589
希薄化後1株当たり当期利益(円)	276.38	321.26

33. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	確定給付負債(資産)の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計
2019年4月1日残高	2,237	△21	—	—	2,216
その他の包括利益	866	△19	△912	△19	△83
非支配持分振替額	0	—	—	—	0
非金融資産振替額	—	63	—	—	63
利益剰余金への振替額	△1,761	—	912	—	△849
2020年3月31日残高	1,343	23	—	△19	1,347
その他の包括利益	774	143	6,164	△76	7,006
非支配持分振替額	1	—	—	—	1
非金融資産振替額	—	△69	—	—	△69
利益剰余金への振替額	△6	—	△6,164	—	△6,170
2021年3月31日残高	2,112	97	—	△95	2,114

(2) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額並びに当期利益への組替調整額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動額		
当期発生額	552	782
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	552	782
税効果	362	△336
税効果調整後	915	445
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△27	207
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△27	207
税効果	8	△63
税効果調整後	△19	143
確定給付負債(資産)の再測定		
当期発生額	△1,835	9,413
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,835	9,413
税効果	916	△3,246
税効果調整後	△919	6,167
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△29	△60
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	△29	△60
税効果	△4	7
税効果調整後	△34	△53
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	△25	302
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整後	△25	302
その他の包括利益合計	△83	7,006

34. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(注1)(円)	1,781.91	1,922.55	2,180.31
親会社所有者帰属持分比率(注2)(%)	55.8	55.2	59.6
親会社所有者帰属持分利益率(注3)(%)	—	14.9	15.7

(注) 1 親会社の所有者に帰属する持分/期末発行済株式数(自己株式除く)

2 親会社の所有者に帰属する持分/総資産

3 親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、主に①市場リスク((i)為替リスク、(ii)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、リスクの性質に応じた管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 市場リスク管理

(i) 為替リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権並びに営業債務及びその他債務の一部には輸出及び輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用したヘッジ取引により、為替変動リスクを管理しております。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャーは次のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：千現地通貨)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	米ドル	米ドル	米ドル
営業債権及びその他の債権	203	106	467
営業債務及びその他の債務	1,580	1,961	1,767
エクスポージャー純額	△1,377	△1,855	△1,299

(b) 為替リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドルが1%円高になった場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

(ii) 金利リスク管理

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。なお、当社グループが保有する有利子負債の一部は変動金利により調達されておりますが、金利変動リスクが当社グループの純損益に与える影響額は軽微であります。

(a) 金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動及び公正価値の変動に対するエクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
変動利付金融商品			
金融負債(社債及び借入金)	10,614	10,900	10,600

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
固定利付金融商品			
金融負債(社債及び借入金)	44,387	44,425	34,456

(b) 金利リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する変動金利の金融商品において、1%の金利変動が生じた場合の当期利益に与える影響額は軽微であります。

② 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産については、顧客等の信用リスクに晒されております。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、信用状況を把握する体制としております。また、与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行っております。

単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有しておりません。なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権及び「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(単純化したアプローチ)。

上記以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、弁済期日を30日経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものと見做し、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております(原則的なアプローチ)。

信用リスクが著しく増加している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合など、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。また、将来回収できないことが明らかかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

信用リスクの最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

貸倒引当金の対象となる資産の残高の総額

(単位：百万円)

信用損失の測定方法	区分	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
単純化したアプローチ	—	75,739	79,487	82,262
原則的アプローチ	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定	8,310	8,988	9,445
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定(信用減損していないもの)	—	—	—
	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定(信用減損しているもの)	—	—	—
合計		84,049	88,476	91,708

(注) 本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付は概ね同一であります。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	32	48
増加額	0	0
減少額(目的使用)	—	△2
減少額(戻入)	△6	△0
その他(企業結合による増加)	22	—
期末残高	48	46

(注) 貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画を適宜作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

また、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、十分な流動性を確保するとともに、資金効率の最適化を図っております。

(i) 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

移行日(2019年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	29,161	29,161	29,007	151	2
社債及び借入金	55,001	55,327	15,119	40,208	—
リース負債	27,980	30,500	8,539	14,594	7,366
合計	112,142	114,989	52,666	54,954	7,368

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	32,514	32,514	32,306	167	40
社債及び借入金	55,325	55,538	25,468	30,070	—
リース負債	27,729	29,733	7,491	14,632	7,609
合計	115,568	117,786	65,266	44,869	7,649

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
営業債務及びその他の債務	29,669	29,669	29,465	159	44
社債及び借入金	45,056	45,178	25,150	20,028	—
リース負債	40,587	44,022	10,334	25,237	8,450
合計	115,312	118,870	64,950	45,424	8,494

(ii) デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

移行日(2019年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	—	8,536	8,445	90	—
キャッシュ・アウトフロー	△30	8,566	8,475	90	—
合計	△30	△30	△30	△0	—

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	33	14,680	14,362	318	—
キャッシュ・アウトフロー	—	14,647	14,329	317	—
合計	33	33	32	0	—

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年内	1年超5年内	5年超
為替予約					
キャッシュ・インフロー	140	20,975	20,473	502	—
キャッシュ・アウトフロー	—	20,835	20,343	492	—
合計	140	140	130	9	—

(3) 公正価値

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

① 償却原価で測定される金融商品の公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定される金融資産・負債のうち、短期又は変動金利条件の場合は公正価値と連結財政状態計算書における帳簿価額は合理的に近似しているため、公正価値の開示を省略しております。長期かつ固定金利条件の場合の、公正価値と連結財政状態計算書における帳簿価額の差は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)		前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の債権						
敷金・保証金	6,780	6,716	7,178	7,064	8,000	7,913
社債及び借入金						
社債	39,887	40,023	29,927	30,000	19,963	19,965
長期借入金	78	78	—	—	—	—
その他の債務						
預り保証金	154	154	156	156	153	153
長期未払金	—	—	51	51	49	49

公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金のうち、流動項目は短期間で決済されており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値の開示を省略しております。

非流動項目の金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しており、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の債権、その他の債務

(敷金・保証金)

将来キャッシュ・フローを見積り、リスク調整割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(預り保証金及び長期未払金)

支払見積額をリスク調整割引率を用いて現在価値に割り引く方法によっております。

社債及び借入金

(社債)

会計期間末時点の市場金利に基づき公正価値を算定しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。なお、金融商品のレベル間の振替は、期末日において認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

移行日(2019年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
資本性証券	4,270	—	167	4,438
負債性証券	—	1,201	565	1,766
その他	—	—	141	141
合計	4,270	1,201	874	6,346
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	30	—	30
合計	—	30	—	30

その他の金融資産、その他の金融負債

(デリバティブ)

デリバティブは為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価しており、レベル2に分類しております。

(資本性証券)

市場性のある資本性証券は市場価格を用いて公正価値を測定しており、活発な市場における相場価格である場合にはレベル1に分類しております。非上場の資本性証券は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産等を用いた類似業種比較法等の評価モデル等により公正価値を見積っており、レベル3に分類しております。

(負債性証券)

市場性のある負債性証券は、同一の証券に関する活発でない市場における現在の相場価格を用いて測定しており、レベル2に分類しております。市場性のない負債性証券は、活発な市場で取引されている類似の満期及び信用格付を有する証券の実勢利回りから算出した割引率を用いて計算した正味現在価値に、非流動要因による調整を加えたものを考慮して見積っており、レベル3に分類しております。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	33	—	33
資本性証券	2,275	—	1,507	3,783
負債性証券	—	1,504	606	2,110
その他	—	—	225	225
合計	2,275	1,537	2,339	6,152
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) その他の金融資産・その他の金融負債の公正価値の測定方法は移行日と同様であります。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	140	—	140
資本性証券	3,064	—	3,650	6,715
負債性証券	—	1,205	771	1,976
その他	—	—	223	223
合計	3,064	1,345	4,645	9,056
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) その他の金融資産・その他の金融負債の公正価値の測定方法は移行日と同様であります。

③ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

(i) 評価プロセス

当社グループは公正価値の測定に関して管理体制を確立しております。この管理体制には、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定を監督する包括的な責任を負い、当社の適切な権限者に直接報告を行う評価チームが含まれております。評価チームは、重要な観察可能でないインプット及び評価の調整を定期的に見直しております。公正価値の測定に、ブローカー相場やプライシング・サービスといった第三者の情報をを用いる場合、評価チームは、それらの評価がIFRSの規定を満たすという結論(第三者からのインプットに基づいて見積られる公正価値が分類されるべき公正価値ヒエラルキーのレベルを含む)を裏付けるため、第三者から得た証拠を検証しております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

(ii) レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(iii) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産
期首残高	707	167	1,152	1,186
利得及び損失				
純損益	△204	—	68	—
その他の包括利益	—	16	—	△10
取得	637	1,010	1,352	999
処分	△70	△8	△93	△9
その他	83	—	△1	—
期末残高	1,152	1,186	2,478	2,166

純損益に認識した利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額」に含めております。

(4) 金融資産と金融負債の相殺

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で相殺されている重要な金融商品はあります。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットリング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はあります。

(5) ヘッジ会計

当社グループは、通常の営業活動において、為替変動の市場リスクに晒されております。

これらのリスクを管理するため、当社グループは、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っております。さらに、リスク管理戦略に則ってデリバティブ取引を締結し、当社グループが晒されている市場リスクの軽減を図っております。当社グループは予定取引に係る市場リスクをヘッジするため、リスク総額相当のデリバティブ取引を締結しております。発生可能性が非常に高いと判断される予定取引(全体の75%~85%)についてはヘッジ会計の適用を指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、ヘッジの非有効部分は即時に純損益に認識しております。なお、当期に発生したヘッジの非有効部分につき、想定外の理由によって生じたものは特に識別されております。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

(i) ヘッジ指定されている重要なデリバティブ

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動は僅少のため記載を省略しております。

移行日(2019年4月1日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	4,110	108.93ドル/円	1年内	—	△43
為替予約買い	4,412	109.83ドル/円	0年～2年	13	△0

前連結会計年度末(2020年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	6,376	107.94ドル/円	1年内	—	△22
為替予約買い	8,247	107.87ドル/円	0年～2年	56	—

当連結会計年度末(2021年3月31日)

ヘッジ手段	想定元本 (単位：百万円)	平均レート	残存期間	ヘッジ手段の帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
為替変動リスク					
為替予約売り	8,822	105.70ドル/円	1年内	—	△333
為替予約買い	11,679	106.57ドル/円	0年～2年	473	—

(ii) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

ヘッジ対象が予定仕入取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は棚卸資産認識時に棚卸資産の調整項目として振り替えており、最終的に売上原価に認識されております。また、ヘッジ対象が予定売上取引である場合は、売上高で認識されております。なお、資本の各内訳項目の調整表及びその他の包括利益の分析については、注記「33. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

移行日(2019年4月1日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	未決済残高
親会社	住友商事㈱	ITソリューションの提供	3,138
		資金の寄託契約	83,500

- (注) 1 記載金額のうち、未決済残高には消費税等が含まれております。取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
- 2 ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事㈱	ITソリューションの提供	16,719	2,804
			(資金の寄託) 1,024,000	78,000
		資金の寄託契約	(資金の払戻) 1,029,500	
			(利息の受取) 8	0

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
- 2 ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
親会社	住友商事㈱	ITソリューションの提供	18,525	4,157
			(資金の寄託) 742,500	84,500
		資金の寄託契約	(資金の払戻) 736,000	
			(利息の受取) 6	—

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。取引条件については、通常の第三者との取引における支払期間と同様の条件によっております。
- 2 ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬	252	285
業績連動報酬等	59	67
合計	311	352

(注) 1 経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

2 基本報酬には、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度16百万円の退職後給付費用が含まれております。

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により、新たに(株)Minoriソリューションズを連結したことに伴う支出は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支払対価	△19,479
現金及び現金同等物	6,889
連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△12,590

企業結合関係の情報については、注記「6. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債及び借入金	リース負債	合計
2019年4月1日残高	55,001	27,980	82,981
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	—	—	—
借入金の返済による支出	△15,414	—	△15,414
借入による収入	15,300	—	15,300
リース負債の支払額	—	△7,204	△7,204
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	6,742	6,742
企業結合による変動	400	639	1,039
その他	38	△428	△389
2020年3月31日残高	55,325	27,729	83,054
財務キャッシュ・フローによる変動			
社債の償還による支出	△10,000	—	△10,000
借入金の返済による支出	△15,900	—	△15,900
借入による収入	15,600	—	15,600
リース負債の支払額	—	△8,590	△8,590
財務キャッシュ・フローによらない変動			
新規リース等(注)	—	21,557	21,557
企業結合による変動	—	—	—
その他	30	△109	△78
2021年3月31日残高	45,056	40,587	85,643

(注) リース負債の再測定等による増加額を含めております。

(3) 非資金取引

使用権資産の取得による増加については、注記「13. リース」をご参照ください。

37. 主要な子会社

(1) 主要な子会社に関する情報

当社の重要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

(2) 子会社の支配喪失を伴わない所有持分の変動

子会社の支配喪失を伴わない所有持分の変動による資本剰余金への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非支配持分との資本取引による影響額	△2,134	△9

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 初度適用(IFRSへの移行に関する開示)

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2020年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行は、2019年4月1日を移行日として行われました。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則的にIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、任意に免除規定を適用することができますものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しております。

当社グループが適用した主な任意の免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号を遡及適用しないことが選択可能となっております。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価の使用

IFRS第1号では、有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しております。

・移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品(FVOCI金融資産)として指定することができます。当社グループは移行日時点で保有している資本性金融商品について、FVOCI金融資産として、移行日時点の状況に基づき指定しております。

・リース(借手)

IFRS第1号では、初度適用企業は移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、新しいリースの定義を適用することができます。借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、契約にリースが含まれているかどうかを判定しております。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は移行日現在で測定しており、IAS第36号「資産の減損」をIFRS移行日現在で使用権資産に適用しています。

・借入コスト

IFRS第1号では、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号「借入コスト」を遡及適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号を遡及適用しないことを選択しています。

・株式報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択することができます。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しています。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は次のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。また、「連結範囲の違い」として、日本基準では連結範囲に含めず持分法を適用していた重要性の低い一部の子会社について、IFRSでは連結範囲に含めております。

「企業結合による取得原価の配分及びその後の償却等」は日本基準における(株)Minoriソリューションズに対する取得原価を無形資産等に配分したことによる調整を含めております。

移行日(2019年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	21,170	85,028	214	—	106,413		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	74,698	△9,649	21	△527	64,543		営業債権及びその他の債権
	—	11,489	—	369	11,859		契約資産
リース債権及びリース投資資産	334	△334	—	—	—		
商品及び製品	7,831	△7,831	—	—	—		
仕掛品	360	△360	—	—	—		
原材料及び貯蔵品	117	△117	—	—	—		
	—	8,310	5	15	8,331		棚卸資産
預け金	85,028	△85,028	—	—	—		
	—	56	—	—	56		未収法人所得税
その他	11,496	△1,593	5	△613	9,295		その他の流動資産
貸倒引当金	△31	31	—	—	—		
流動資産合計	201,007	—	247	△755	200,499		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	70,833	△1,552	9	△12,558	56,731	F	有形固定資産
	—	1,581	—	24,190	25,772	G	使用権資産
無形固定資産	8,208	△8,208	—	—	—		
	—	8,179	253	—	8,433	B	のれん及び無形資産
	—	5,185	—	885	6,070		持分法適用会社に対する投資
投資有価証券	11,773	△11,773	—	—	—		
長期前払費用	1,563	△1,563	—	—	—		
敷金及び保証金	6,759	△6,759	—	—	—		
	—	7,592	21	—	7,613		その他の債権
	—	6,730	△436	52	6,346	A	その他の金融資産
繰延税金資産	13,709	—	—	5,242	18,951	C	繰延税金資産
その他	1,042	534	—	—	1,576		その他の非流動資産
貸倒引当金	△53	53	—	—	—		
固定資産合計	113,837	—	△152	17,812	131,497		非流動資産合計
資産合計	314,844	—	95	17,056	331,996		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲の 差異	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	22,087	7,155	17	△253	29,007		営業債務及びその他の債務
	—	10,428	20	—	10,449		契約負債
	—	9,235	—	200	9,436	H	従業員給付
短期借入金	15,000	—	35	—	15,035		社債及び借入金
リース債務	843	△843	—	—	—		
	—	843	—	6,708	7,552	G	リース負債
	—	30	—	—	30		その他の金融負債
未払法人税等	4,898	△1,202	13	—	3,710		未払法人所得税
賞与引当金	5,910	△5,910	—	—	—		
役員賞与引当金	57	△57	—	—	—		
工事損失引当金	228	△228	—	—	—		
	—	398	—	—	398		引当金
その他	23,499	△19,849	24	△39	3,635		その他の流動負債
流動負債合計	72,525	△0	111	6,617	79,254		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	40,000	—	78	△112	39,965		社債及び借入金
リース債務	1,909	△1,909	—	—	—		
	—	1,909	—	18,518	20,428	G	リース負債
	—	154	—	—	154		その他の債務
	—	0	—	—	0		その他の金融負債
	—	2,923	—	—	2,923	D	従業員給付
	—	2,779	—	—	2,779		引当金
役員退職慰労引当金	20	△20	—	—	—		
退職給付に係る負債	2,902	△2,902	—	—	—		
資産除去債務	2,779	△2,779	—	—	—		
長期預り敷金保証金	154	△154	—	—	—		
その他	83	—	—	—	83		その他の非流動負債
固定負債合計	47,850	0	78	18,405	66,335		非流動負債合計
負債合計	120,375	—	190	25,023	145,589		負債合計
純資産の部							資本
株主資本							資本
資本金	21,152	—	—	—	21,152		資本金
資本剰余金	—	40	—	△40	—		
利益剰余金	175,223	—	△77	△12,828	162,317	I	利益剰余金
自己株式	△694	—	—	417	△277		自己株式
その他の包括利益累計額合計	△2,269	—	—	4,485	2,216	A, D, E	その他の資本の構成要素
新株予約権	40	△40	—	—	—		
非支配株主持分	1,015	—	△17	—	997		非支配持分
純資産合計	194,468	—	△95	△7,966	186,407		資本合計
負債純資産合計	314,844	—	95	17,056	331,996		負債及び資本合計

前連結会計年度末(2020年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	企業結合による取得原価の配分及びその後の償却等	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	32,072	—	79,623	—	111,695		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	78,828	—	△11,024	△1,031	66,772		営業債権及びその他の債権
	—	—	13,062	702	13,765		契約資産
リース債権及びリース投資資産	340	—	△340	—	—		
有価証券	299	—	△299	—	—		
商品及び製品	9,150	—	△9,150	—	—		
仕掛品	671	—	△671	—	—		
原材料及び貯蔵品	133	—	△133	—	—		
	—	—	9,955	115	10,071		棚卸資産
預け金	79,703	—	△79,703	—	—		
	—	—	24	—	24		未収法人所得税
	—	—	412	—	412		その他の金融資産
その他	13,600	—	△1,803	△647	11,149		その他の流動資産
貸倒引当金	△48	—	48	—	—		
流動資産合計	214,752	—	—	△861	213,891		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	74,801	—	△1,384	△11,870	61,546	F	有形固定資産
	—	—	1,394	24,704	26,099	G	使用権資産
無形固定資産	21,384	10,274	△31,659	—	—		
	—	△6,869	31,650	461	25,242	B	のれん及び無形資産
	—	—	6,333	920	7,253		持分法適用会社に対する投資
投資有価証券	11,854	—	△11,854	—	—		
長期前払費用	1,599	—	△1,599	—	—		
敷金及び保証金	7,178	—	△7,178	—	—		
	—	—	7,890	—	7,890		その他の債権
	—	—	5,666	73	5,739	A	その他の金融資産
繰延税金資産	10,044	△3,146	—	6,068	12,967	C	繰延税金資産
その他	918	—	692	—	1,610		その他の非流動資産
貸倒引当金	△50	—	50	—	—		
固定資産合計	127,732	259	—	20,357	148,350		非流動資産合計
資産合計	342,485	259	—	19,496	362,241		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	企業結合による取得原価の配分及びその後の償却等	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	25,054	—	7,212	38	32,306		営業債務及びその他の債務
	—	—	12,638	—	12,638		契約負債
	—	—	10,051	2,002	12,054	H	従業員給付
短期借入金	15,400	—	10,000	△2	25,397		社債及び借入金
1年内償還予定の社債	10,000	—	△10,000	—	—		
リース債務	836	—	△836	—	—		
	—	—	836	5,764	6,601	G	リース負債
未払法人税等	5,091	—	△1,317	—	3,773		未払法人所得税
賞与引当金	6,972	—	△6,972	—	—		
役員賞与引当金	65	—	△65	—	—		
工事損失引当金	507	—	△507	—	—		
	—	—	511	—	511		引当金
その他	29,960	—	△21,550	△133	8,275		その他の流動負債
流動負債合計	93,889	—	—	7,669	101,559		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	30,000	—	—	△72	29,927		社債及び借入金
リース債務	1,581	—	△1,581	—	—		
	—	—	1,581	19,546	21,127	G	リース負債
	—	—	207	—	207		その他の債務
	—	—	5,543	278	5,821	D	従業員給付
	—	—	3,115	—	3,115		引当金
役員退職慰労引当金	11	—	△11	—	—		
退職給付に係る負債	5,532	—	△5,532	—	—		
資産除去債務	3,115	—	△3,115	—	—		
長期預り敷金保証金	156	—	△156	—	—		
その他	127	—	△51	—	75		その他の非流動負債
固定負債合計	40,523	—	—	19,752	60,276		非流動負債合計
負債合計	134,413	—	—	27,422	161,835		負債合計
純資産の部							資本
資本金	21,152	—	—	—	21,152		資本金
資本剰余金	—	429	△398	△30	—		
利益剰余金	191,881	△169	429	△14,312	177,828	I	利益剰余金
自己株式	△698	—	—	417	△281		自己株式
その他の包括利益累計額合計	△4,655	—	—	6,002	1,347	A, D, E	その他の資本の構成要素
新株予約権	30	—	△30	—	—		
非支配持分	361	—	—	△2	358		非支配持分
純資産合計	208,072	259	—	△7,925	200,405		資本合計
負債純資産合計	342,485	259	—	19,496	362,241		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	企業結合による取得原価の配分及びその後の償却等	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	387,003	—	—	△1,707	385,295		売上高
売上原価	289,048	51	198	△1,195	288,102		売上原価
売上総利益	97,954	△51	△198	△511	97,192		売上総利益
販売費及び一般管理費	55,628	270	1,108	138	57,145	B	販売費及び一般管理費
	—	—	352	3	355		その他収益
	—	—	384	△30	354		その他費用
営業利益	42,326	△321	△1,340	△616	40,048		営業利益
営業外収益	1,280	—	△1,280	—	—		
営業外費用	592	—	△592	—	—		
経常利益	43,014	△321	△42,692	—	—		
特別利益	2,028	—	△2,028	—	—		
特別損失	1,080	—	△1,080	—	—		
	—	—	2,032	△1,820	212	A	金融収益
	—	—	168	489	658		金融費用
	—	—	923	53	976		持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	43,961	△321	△187	△2,873	40,578		税引前当期利益
法人税等合計	12,666	△152	△187	△604	11,720		法人所得税費用
当期純利益	31,294	△169	—	△2,268	28,857		当期利益
(内訳)							当期利益の帰属
親会社株主に帰属する当期純利益	31,201	△169	—	△2,267	28,765		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	93	—	—	△0	92		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	企業結合による取得原価の配分及びその後の償却等	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	31,294	△169	—	△2,268	28,857		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益(税効果控除後)
退職給付に係る調整累計額	△1,410	—	—	490	△919	D	純損益に振り替えられないことのない項目 確定給付負債(資産)の再測定
その他有価証券評価差額金	△981	—	—	1,896	915	A	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額
	—	—	△21	△18	△39		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
繰延ヘッジ損益	44	—	—	△63	△19		純損益に振り替えられる可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	△29	—	—	△4	△34		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	—	21	—	14		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△2,384	—	—	2,300	△83		その他の包括利益(税効果控除後)合計
包括利益	28,910	△169	—	32	28,773		当期包括利益合計
(内訳)							当期包括利益合計額の帰属
親会社株主に係る包括利益	28,815	△169	—	35	28,680		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	95	—	—	△2	92		非支配持分

調整に関する注記

A. 金融商品

日本基準では、市場性のある有価証券は公正価値により測定し、市場性のない有価証券は原則として取得原価により測定しておりました。IFRSでは、すべての資本性金融商品を公正価値により測定しております。

また、IFRSでは資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益において認識する取消不能な指定を移行日時点で行うことが認められており、公正価値の変動をその他の包括利益において認識する場合は、当該資本性金融商品に係る売却損益及び評価損益について純損益に振り替えられることはありません。

B. のれん及び無形資産

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せず、毎年同時期及び減損の兆候を識別したときはその都度、減損テストを実施しております。

C. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性判断において、日本基準では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき繰延税金資産を認識していましたが、IFRSでは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した税務便益につき繰延税金資産を認識するよう見直しています。

D. 従業員給付

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益として認識しておりました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しておりました。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えております。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)により構成されております。

E. 在外営業活動体の為替換算差額

IFRS適用にあたってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しております。

F. みなし原価

IFRS適用にあたってIFRS第1号にあるみなし原価の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日現在の公正価値をみなし原価としております。

移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は44,116百万円、公正価値は31,409百万円です。上記の結果、移行日における「有形固定資産」が12,706百万円減少しております。

G. リース負債及び使用権資産

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用権資産及びリース負債を認識しております。

H. 有給休暇引当金

日本基準では認識が要求されていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは引当金を認識しています。

I. 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりであります。(△：損失)

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
金融商品(注記A参照)	265	148
のれん及び無形資産(注記B参照)	—	243
繰延税金資産(注記C参照)	1,130	1,199
従業員給付(注記D参照)	△4,141	△6,663
在外営業活動体の為替換算差額(注記E参照)	△182	△182
みなし原価(注記F参照)	△8,815	△8,340
リース負債及び使用権資産(注記G参照)	△535	△479
有給休暇引当金(注記H参照)	△139	△140
その他	△487	△97
利益剰余金調整額(注)	△12,905	△14,312

(注) 移行日(2019年4月1日)の利益剰余金調整額は、連結範囲の差異及び認識及び測定の違いの合計であります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、ファイナンス・リース以外のリース料の支払いは、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは6,613百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高 (百万円)	94,356	189,755	290,866	396,853
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	10,474	21,536	34,440	46,557
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	7,260	14,869	23,782	33,435
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	69.76	142.87	228.50	321.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	69.76	73.11	85.64	92.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,324	10,954
受取手形	680	366
売掛金	61,848	54,395
契約資産	—	12,405
リース投資資産	340	302
商品及び製品	6,359	7,007
仕掛品	448	—
原材料及び貯蔵品	128	140
前渡金	742	1,784
前払費用	10,153	11,176
預け金	※1 78,011	※1 84,534
関係会社短期貸付金	※2 300	※2 300
その他	3,731	2,862
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	179,062	186,223
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	42,629	47,872
構築物（純額）	305	275
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	8,920	7,924
土地	14,169	14,169
リース資産（純額）	1,313	992
建設仮勘定	4,755	5,743
有形固定資産合計	72,093	76,978
無形固定資産		
のれん	22	—
ソフトウェア	6,052	7,750
リース資産	9	2
電話加入権	117	118
施設利用権	0	0
商標権	0	0
無形固定資産合計	6,202	7,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,914	7,078
関係会社株式	67,578	60,110
その他の関係会社有価証券	20	—
従業員に対する長期貸付金	21	15
長期前払費用	1,566	1,496
敷金及び保証金	5,790	6,604
繰延税金資産	6,098	1,052
会員権	192	192
リース投資資産	647	557
前払年金費用	3,331	3,589
その他	12	10
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	89,128	80,660
固定資産合計	167,424	165,511
資産合計	346,486	351,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,580	19,872
短期借入金	15,000	15,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	788	678
未払金	5,038	4,552
未払費用	1,104	1,476
未払法人税等	4,199	3,624
未払消費税等	4,425	2,491
前受金	12,083	—
契約負債	—	14,079
預り金	※1 33,832	※1 29,506
賞与引当金	3,414	4,907
役員賞与引当金	58	76
工事損失引当金	505	56
資産除去債務	—	222
その他	—	5
流動負債合計	110,031	106,552
固定負債		
社債	30,000	20,000
リース債務	1,554	1,172
役員退職慰労引当金	7	7
退職給付引当金	498	562
資産除去債務	1,925	2,076
長期預り敷金保証金	844	976
その他	43	49
固定負債合計	34,873	24,845
負債合計	144,904	131,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金	1,299	1,299
資本剰余金合計	1,299	1,299
利益剰余金		
利益準備金	3,988	3,988
その他利益剰余金		
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	151,059	169,190
利益剰余金合計	178,357	196,488
自己株式	△281	△285
株主資本合計	200,529	218,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	998	1,560
繰延ヘッジ損益	23	97
評価・換算差額等合計	1,021	1,657
新株予約権	30	23
純資産合計	201,581	220,336
負債純資産合計	346,486	351,734

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	304,637	316,888
売上原価	227,803	235,774
売上総利益	76,834	81,113
販売費及び一般管理費	※2 43,467	※2 46,773
営業利益	33,366	34,340
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	※1 1,297	※1 1,975
その他	354	246
営業外収益合計	1,670	2,233
営業外費用		
支払利息	46	43
社債利息	75	49
その他	56	84
営業外費用合計	178	177
経常利益	34,859	36,396
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	294	6
会員権売却益	—	0
新株予約権戻入益	5	—
受取解決金	123	—
抱合せ株式消滅差益	—	5,347
特別利益合計	424	5,354
特別損失		
固定資産除却損	※4 37	※4 27
固定資産売却損	※5 6	※5 0
減損損失	202	—
投資有価証券評価損	4	3
会員権売却損	0	0
支払補償金	505	142
子会社清算損	2	—
特別損失合計	758	173
税引前当期純利益	34,525	41,577
法人税、住民税及び事業税	4,203	4,813
法人税等調整額	5,297	5,122
法人税等合計	9,500	9,935
当期純利益	25,025	31,641

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
(製品原価明細書)							
I 労務費							
1		35,849			42,300		
2		2,395			2,633		
3		6,633	44,878	26.5	7,472	52,407	28.5
II 外注費							
			100,724	59.5		108,325	58.9
III 経費							
1		8,100			9,120		
2		15,609	23,709	14.0	14,182	23,302	12.7
当期総製造費用			169,312	100.0		184,035	100.0
期首仕掛品原価			174			—	
計			169,486			184,035	
他勘定振替高			3,347			4,192	
期末仕掛品原価			448			—	
製品原価			165,691			179,843	
(商品原価明細書)							
期首商品たな卸高			7,633			6,359	
当期商品仕入高			60,837			56,579	
期末商品たな卸高			6,359			7,007	
商品原価			62,112			55,931	
売上原価			227,803			235,774	

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
建物	33	48
工具、器具及び備品	276	152
建設仮勘定	95	556
ソフトウェア	2,273	3,335
その他	669	98
計	3,347	4,192

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	23,310	138,003	165,301
当期変動額								
剰余金の配当				—			△11,966	△11,966
当期純利益				—			25,025	25,025
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△2	△2				—
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	13,056	13,056
当期末残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	23,310	151,059	178,357

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△277	187,477	1,987	△21	1,966	40	189,484
当期変動額							
剰余金の配当		△11,966			—		△11,966
当期純利益		25,025			—		25,025
自己株式の取得	△13	△13			—		△13
自己株式の処分	9	6			—		6
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△988	44	△944	△10	△954
当期変動額合計	△3	13,052	△988	44	△944	△10	12,097
当期末残高	△281	200,529	998	23	1,021	30	201,581

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
						別途積立金		
当期首残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	23,310	151,059	178,357
会計方針の変更による 累積的影響額				—			21	21
会計方針の変更を反映し た当期首残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	23,310	151,080	178,378
当期変動額								
剰余金の配当				—			△13,526	△13,526
当期純利益				—			31,641	31,641
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分			△4	△4				—
利益剰余金から資本剰 余金への振替			4	4			△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	18,109	18,109
当期末残高	21,152	1,299	—	1,299	3,988	23,310	169,190	196,488

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△281	200,529	998	23	1,021	30	201,581
会計方針の変更による 累積的影響額		21			—		21
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△281	200,550	998	23	1,021	30	201,602
当期変動額							
剰余金の配当		△13,526			—		△13,526
当期純利益		31,641			—		31,641
自己株式の取得	△17	△17			—		△17
自己株式の処分	13	8			—		8
利益剰余金から資本剰 余金への振替		—			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	561	74	635	△6	628
当期変動額合計	△4	18,104	561	74	635	△6	18,733
当期末残高	△285	218,655	1,560	97	1,657	23	220,336

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(1年)により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2007年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

7 売上高及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針 (15) 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表連結財務諸表注記4. 見積り及び判断の利用」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で売上高を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が479百万円、売上原価が448百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30百万円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は21百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預け金	78,000百万円	84,500百万円
預り金	33,441百万円	28,883百万円

※2 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。

この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	500百万円	9,500百万円
貸付実行残高	300 "	300 "
差引貸付未実行残高	200 "	9,200 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	1,219百万円	1,934百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び賞与	16,842百万円	19,207百万円
退職給付費用	1,546 "	1,734 "
福利厚生費	3,791 "	3,813 "
設備賃借料	2,609 "	3,054 "
減価償却費	1,270 "	1,327 "
業務委託費	3,131 "	3,661 "
租税課金	2,838 "	2,903 "
賞与引当金繰入額	1,301 "	1,619 "
役員賞与引当金繰入額	58 "	76 "
おおよその割合		
販売費	18%	14%
一般管理費	82 "	86 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他	0 "	— "
計	0 "	0 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	12百万円	0百万円
工具、器具及び備品	24 "	16 "
ソフトウェア	0 "	11 "
計	37 "	27 "

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	—百万円
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	6 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,372	16,803	13,430
計	3,372	16,803	13,430

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,372	15,049	11,676
計	3,372	15,049	11,676

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	64,206	56,184
関連会社株式	—	553
計	64,206	56,737

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	402百万円	345百万円
未払賞与	1,045 "	1,502 "
会員権評価損	150 "	147 "
工事損失引当金	156 "	17 "
退職給付引当金	148 "	172 "
繰越欠損金	5,038 "	104 "
貸倒引当金	16 "	16 "
固定資産償却超過額	53 "	126 "
減損損失	667 "	570 "
関係会社株式評価損	2,239 "	2,239 "
資産除去債務	589 "	704 "
その他	550 "	548 "
繰延税金資産小計	11,058 "	6,495 "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△3,064 "	△3,176 "
評価性引当額小計	△3,064 "	△3,176 "
繰延税金資産合計	7,993 "	3,318 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△440 "	△688 "
資産除去債務に対応する除 去費用	△276 "	△311 "
前払年金費用	△1,020 "	△1,098 "
その他	△158 "	△167 "
繰延税金負債合計	△1,895 "	△2,266 "
繰延税金資産の純額	6,098 "	1,052 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0 "	△1.3 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
税額控除	— "	△1.9 "
抱合せ株式消滅差益	— "	△3.9 "
評価性引当額	△1.8 "	0.3 "
その他	△0.6 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.5 "	23.9 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26. 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	74,658	9,259	311	83,606	35,733	3,935	47,872
構築物	962	—	—	962	686	30	275
車両運搬具	3	—	—	3	3	—	0
工具、器具及び備品	21,323	1,700	497	22,526	14,602	2,530	7,924
土地	14,169	—	—	14,169	—	—	14,169
リース資産	2,701	100	342	2,459	1,466	420	992
建設仮勘定	4,755	5,943	4,955	5,743	—	—	5,743
有形固定資産計	118,575	17,004	6,107	129,472	52,493	6,917	76,978
無形固定資産							
のれん	152	—	—	152	152	22	—
ソフトウェア	38,796	4,909	6,531	37,174	29,424	2,391	7,750
リース資産	66	—	56	10	8	6	2
電話加入権	117	1	—	118	—	—	118
施設利用権	57	—	—	57	57	0	0
商標権	9	0	—	9	9	0	0
無形固定資産計	39,199	4,911	6,587	37,523	29,651	2,421	7,872
長期前払費用	1,966	804	781	1,988	492	96	1,496

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

・netXDC設備増強	建物	8,689 百万円
	工具、器具及び備品	288 百万円
	建設仮勘定	4,855 百万円
・自社利用ソフトウェア	ソフトウェア	4,582 百万円
・販売用ソフトウェア	ソフトウェア	327 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	0	—	0	53
賞与引当金	3,414	4,907	3,414	—	4,907
役員賞与引当金	58	76	58	—	76
工事損失引当金	505	65	515	—	56
退職給付引当金	498	143	79	—	562
役員退職慰労引当金	7	—	—	—	7

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替又は現金による回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(https://www.scsk.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第52期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第53期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第53期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第53期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2020年12月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2021年4月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(株券、社債券等) | | | 2021年6月1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第52期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 2020年6月24日提出の臨時報告書(株主総会における決議)に係る訂正報告書であります。 | | | 2020年9月30日
関東財務局長に提出 |
| (9) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類の訂正発行登録書 | | | |
| 2021年4月30日提出の発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2021年5月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

SCSK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 伸 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSCSK株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、SCSK株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針 (15) 売上高に記載のとおり、SCSK株式会社及び連結子会社(以下、「SCSK」という。)は、システム開発の請負契約等のうち、一定の要件を満たす契約(以下、「請負契約等」)について、進捗度に応じて売上高を認識している。進捗度は見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定している。連結財務諸表注記26. 売上高に記載のとおり、進捗度に応じて売上高を認識した請負契約等のうち、当連結会計年度末時点で進行中のものに係る売上高は15,066百万円(うち、当連結会計年度に認識した金額12,850百万円、過年度に認識済みの金額2,216百万円)である。</p> <p>また、連結財務諸表注記3. 重要な会計方針 (13) 引当金①工事損失引当金に記載のとおり、SCSKは顧客との契約による義務を履行するための見積総原価が、契約金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額について信頼性のある見積りができる場合には、将来の損失見込額を工事損失引当金として認識している。なお、連結財務諸表注記23. 引当金に記載のとおり、当連結会計年度末で認識されている工事損失引当金の金額は58百万円である。</p> <p>上記のとおり、請負契約等に係る売上高の認識及び工事損失引当金の測定はともに見積総原価の影響を受ける。</p> <p>請負契約等は、顧客要望によって仕様が異なる等、開発内容に個別性がある。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合がある。上記の開発内容の個別性や事実及び状況変化により、総原価の見積りには不確実性を伴う。総原価の見積りは、開発内容に応じた作業内容や工数等、一定のデータ及び仮定を用いた原価積算方法に基づき行われるが、経営者のこれらに対する判断が、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、見積総原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、見積総原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>見積総原価の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発内容の個別性を考慮し、見積総原価の合理性を担保させる統制 ●着手後の状況変化を適時に見積総原価に反映させる統制 <p>(2)見積総原価の合理性の評価</p> <p>総原価の見積りに係る主要な仮定の合理性を評価するため、見積総原価の見直しによる影響が潜在的に重要となる可能性のある進行中の請負契約等を抽出した。抽出にあたり、モニタリング責任者主催のプロジェクト進捗会議資料を閲覧するとともに、独自の抽出基準を用いた。抽出した請負契約等について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング責任者に対する進捗状況の質問、関連資料の閲覧及び過去の類似案件における費用発生パターンに基づく進捗率との比較を通じて、進捗率の合理性を評価した。 ●着手後の状況の変化及び見積総原価の見直しに関する判断について、適切な管理責任者(管轄部門及びモニタリング部門)に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。追加工数の発生、作業の遅延等の事実がある場合には、変更内容が適時適切に見積総原価に反映されていることを確かめた。 ●見積りの不確実性が高いと識別された請負契約等について、見積総原価をその根拠となった原価積算資料と照合し、開発内容に応じた費用が含まれていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SCSK株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SCSK株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告にかかる内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 伸 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C S K株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「システム開発に関する売上高及び工事損失引当金の基礎となる見積総原価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹は、当社の第53期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原 徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。